

世田谷区地域の絆推進事業 評価・検証報告書

平成26年1月
地域の絆推進事業評価・検証委員会
(事務局：市民活動推進課・総合支所地域振興課)

目 次

第 1 章	はじめに	1
1	主旨	1
2	地域の絆推進事業の沿革等	1
(1)	これまでの補助事業の推移	1
(2)	「地域の絆推進事業」の特色	1
第 2 章	評価・検証にあたって	2
1	評価・検証の基本的姿勢及び視点	2
2	評価・検証の検討体制及び検討経過	2
(1)	評価・検証の検討体制(評価・検証委員会の設置)	2
(2)	評価・検証委員会における検討経過	2
3	評価・検証の手法	3
4	評価・検証にあたっての各種データ	3
第 3 章	評価・検証とその結果	4
1	事業の意義	4
(1)	事業の実績	4
(2)	事業の意義について	6
2	事業の点検	7
(1)	点検の結果	7
3	評価・検証の総括	10
第 4 章	資料編	11

第 1 章 はじめに

1 主旨

「地域の絆推進事業」は、世田谷区基本計画の将来目標「区民が創るまち」、世田谷区実施計画「協働のまちづくりの推進」を実現するため、平成 23 年度から 3 か年の事業としてスタートした施策である。

事業開始から 3 年目の今年度、補助金の見直し等に係るガイドライン等に沿い、評価・検証を行う。

2 地域の絆推進事業の沿革等

(1) これまでの補助事業の推移

地区まちづくり支援の強化を目的に、平成 17 年度から 3 年間「地域コミュニティ活性化支援事業」を創設した。

この事業は、地域の課題解決などを通して、人と人、団体と団体などのネットワークの拡大を図る活動を行う団体を支援するものであった。また、団体同士の情報交換や交流を目的とした、「情報交流会」を実施した。

そして、事業の見直しを経て、次期制度として平成 20 年度から 3 年間「地域の絆再生支援事業」を実施した。

この事業は地域の人と人のつながりを広げ、絆を強くし、地域住民がまちの課題に取り組める環境をつくることを主旨とし、補助対象事業として、町会・自治会等の地縁団体や、他の地域活動団体とのつながりを前提に、地域の課題に取り組み、地域に貢献する事業であることを重視したものである。

また、全区での開催であった「情報交流会」を、より地域の特性を活かしながら団体相互の情報交換等による交流やネットワークを広げる「地域交流会」として、総合支所ごとに開催した。

さらに、「まちづくりアドバイザー制度」を設け、まちづくりについて専門的なノウハウと経験を有するアドバイザーを、活動団体の要望により、事業計画や実施手法について助言することで、より事業効果を高めた。

これらの成果や課題を踏まえ、より効果的な支援策とするため事業を見直し、平成 23 年度より「地域の絆推進事業」を実施した。

(2) 「地域の絆推進事業」の特色

「地域の絆再生支援事業」に引き続き、町会・自治会等の地縁団体や、その他の地域活動団体と相互に連携しながら、地域課題解決に取り組む事業を支援している。

また、「地域交流会」についても、その取り組みを継続させ、地域によっては地区単位で開催する「地区交流会」として展開を広げている。

「まちづくりアドバイザー制度」については、より広く制度を活用してもらうため、補助金交付団体だけでなく、地域の公共・公益的なまちづくり活動をしている団体に対して、広く利用できるよう制度を充実させている。

第2章 評価・検証にあたって

1 評価・検証の基本的姿勢及び視点

評価・検証にあたっては、次の点を留意し評価・検証を行った。

- ・「実施計画を構成する事業」
- ・「補助金の見直し等に係るガイドライン」
- ・「世田谷区地域活性化に向けた指針」
- ・「政策点検方針」

2 評価・検証の検討体制及び検討経過

(1) 評価・検証の検討体制（評価・検証委員会の設置）

「地域の絆推進事業」の事務局である、市民活動推進課及び各総合支所地域振興課に政策企画課を加え、さらに、出張所・まちづくりセンターより、まちづくり・防災担当係長（各地域1名）を選任し、評価・検証を行った。

評価・検証委員会構成員は資料9のとおり。

(2) 評価・検証委員会における検討経過

第1回：平成25年10月8日

- ・事業の経過、実績等を確認のうえ、各種データの分析を行い、評価・検証項目ごとに事業の点検を行った。

第2回：平成25年12月25日

- ・第1回委員会での議論を踏まえ、各評価・検証項目のまとめを行った。

3 評価・検証の手法

事業の3つの柱である、「補助事業」・「まちづくりアドバイザー制度」・「地域交流会」に加え、「事業の推進・管理体制」について、以下の項目に細分化のうえ、評価・検証を行った。

1 補助事業
(1) 事業主旨等
対象団体
対象事業
募集テーマ
(2) 審査基準・審査会
(3) 継続申請時の要件
(4) 補助金額・経費関係
(5) スケジュール
2 まちづくりアドバイザー制度
制度全般について
3 地域交流会
開催主旨・方法・内容等
4 事業の推進・管理体制
総合支所、出張所・まちづくりセンター、市民活動推進課の役割
5 その他
その他制度全般について

4 評価・検証にあたっての各種データ

以下のアンケートや調査を実施し、評価・検証を行った。

- (1) 区政モニターアンケート結果
- (2) 地域の絆推進事業意見集約結果
(事務局、支所、出張所・まちづくりセンター)
- (3) 地域の絆推進事業 事業実施団体による自己評価集計
- (4) 平成24年度地域の絆推進事業実施団体アンケート結果
- (5) 地域の絆推進事業 補助金申請団体の各種データ

第3章 評価・検証とその結果

1 事業の意義

事業実績及び各種アンケート等を踏まえつつ、本事業の意義について評価・検証を行った。

(1) 事業の実績（平成25年12月現在）

補助事業

補助金申請・交付決定等の件数

年度	応募事業数	交付	不交付	廃止	事業実施
平成23年度	131	131	0	0	131
平成24年度	127	122	5	0	122
平成25年度	127	125	2	0	125
計	385	378	7	0	378

補助金執行状況

年度	補助金予算額	補助金執行額
平成23年度	25,000,000	23,679,897（決算額） 戻入額1,309,503円
平成24年度	25,000,000	23,116,444（決算額） 戻入額1,499,008円
平成25年度	25,000,000	24,952,843（交付決定額）

団体種別件数

団体種別	町会・自治会関係	PTA・おや じの会・学 校関係	子育て団 体	NPO・ま ちづくり 団体	出張所 関係	そ の 他	計
平成23年度	44	25	2	42	1	17	131
平成24年度	34	27	1	39	3	18	122
平成25年度	32	27	1	38	4	23	125
計	110	79	4	119	8	58	378

テーマ別件数

申請テーマ別	まちの話 をする場 をつくる	まちの課 題や情報 を知らせ ていく	まちの 困りごと を解決する	まちの資 源活用、 魅力アッ プ	まちのあ らたなチ ャレンジ	計
平成23年度	15	15	25	48	28	131
平成24年度	11	13	40	39	19	122
平成25年度	13	10	38	43	21	125
計	39	38	103	130	68	378

連携団体数

年度	連携団体数
平成23年度	1,592
平成24年度	1,646

まちづくりアドバイザー制度

- ・相談：交付申請にあたっての事業計画作成の助言等
- ・派遣：事業実施に向けた具体的な事業の進め方の助言等

年度	相談数	派遣
平成23年度	10団体	11団体
平成24年度	7団体	15団体
平成25年度	3団体	5団体

地域交流会

<平成23年度>

地域	日時	参加団体数及び人数	内容
世田谷	H24.2.4(土) 13:30~15:30	25団体 40人	テーマ型交流、地区型交流の2つの交流タイムを設け、課題やアイデアなどを情報交換した。
北沢	H24.3.1(木) 18:00~20:30	46団体 88人	各団体が90秒ずつ活動紹介をして、ツアー形式で回る活動ツアーを実施。活動紹介後は質問タイムや交流タイムを設け、団体間の交流を図った。
玉川	H24.2.8(水) 19:00~21:00	25団体 39人	4・5名ずつの8つのテーブルに分かれ、テーマごとに意見交換を行った。ワールドカフェ形式での開催。
砧	H24.3.10(土) 13:30~16:00	24団体 33人	5地区で行った地区交流会の様子を各地区の代表者が発表。その後、グループ交流を実施し、情報交換などを行った。
烏山	H24.2.2(木) 18:30~20:30	18団体 36人	事前にヒアリング調査を行い、つながりたい団体を調査した上でグループ分けを行い、グループ交流を実施した。

<平成24年度>

地域	日時	参加団体数及び人数	内容
世田谷	H24.9.25(火) 18:00~20:30	22団体 30人	テーマ型交流、地区型交流の2つの交流タイムを設け、課題やアイデアなどを情報交換した。
北沢	H25.3.13(水) 18:00~20:00	42団体 61人	グループ別に分かれてそれぞれのテーマについて議論し合い、活動の中で役立つアイデアやノウハウを共有し、交流を図った。
玉川	H24.11.16(金) 18:30~20:30	24団体 32人	テーマ型交流、地区型交流の2つの交流タイムを設け、課題やアイデアなどを情報交換した。
砧	H25.3.3(日) 13:30~16:00	22団体 33人	その他の地域で活動している団体から、活動におけるアイデアなどを学んだ。その後、テーマ別にグループ交流を図り、情報交換をした。
烏山	H24.9.19(水) 18:30~20:30	21団体 36人	これからの活動時に必要に応じて他団体と連携ができるように、顔合わせや活動紹介などを実施した。
2回実施	H25.2.6(水) 18:30~20:00	14団体 28人	1年間の活動を通じてどのような成果を挙げたか報告し、その後テーマ別の意見交換を図った。

(2) 事業の意義について

今般、社会構造の変化やそれに伴う暮らし方の変容に伴い、近所付き合いはもとより、地域で人と人とのつながりが希薄になってきている。こうした状況下で発生した東日本大震災において、いざという時の住民同士の助け合い、その原動力となる地域の「絆」の重要性が改めて認識されることとなった。

地域の絆推進事業は、地域における多種多様な課題に対して、地域活動団体間の「絆」を育みながら取り組むための支援策として、平成23年度に創設した。

事業開始以来、3か年で町会、自治会やNPO、PTA・おやじの会等、延べ378団体が、それぞれの地区・地域で、町会、自治会、その他地域活動団体とともに連携・協力しながら、防犯・防災などの身近な情報マップづくりや、多世代交流事業への取り組みなど、様々な地域の課題を解決してきた。

また、総合支所においては、各団体の活動の発表や互いの情報交換等を通して、地域のネットワークを広げるため「地域交流会」を開催した。平成23年度・24年度の2か年で、延べ283団体が交流会へ参加し、参加者からは各団体の取り組みの発表や情報交換を通して、団体相互の交流が生まれ、活動のヒントや、新たなつながりを得ることができたなどの声を得ている。そして、一部の地域においては、「地区交流会」への展開が始まっており、本事業と地区まちづくりを連動させる新たな試みとして開催され、参加団体からも評価を得られた。

さらに、まちづくりアドバイザー制度においては、利用団体数も前制度に比べ飛躍的に増加しており、利用した団体のアンケート結果からも有効であったとの評価を得ている。

このような実績や成果を踏まえ、実施計画を構成する事業として相応の成果があったと評価し、今後も継続して地域の「絆」を発展させ、地域コミュニティの活性化を推進していくことが重要であるとした。

2 事業の点検

(1) 点検の結果

第2章の「評価・検証の基本的姿勢及び視点」を留意しつつ、実績及び各種アンケートや調査結果に基づいて行った点検の詳細は下表のとおりである。

項目	評価・検証	課題
1 補助事業		
(1) 事業主旨等		
対象団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的に合致しており、特段見直しの必要はない。 	
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマを広げて募集しているため、多様な団体が、地域の公共的・公益的課題に対して取り組むことができた。 ・ 団体のアンケートでも、他団体との連携・協力を要件としていることに対して、「必要である」「良いことである」という回答が多く、連携などに対する重要性を認識してもらえている。 ・ 町会との連携について、チラシ配布依頼等でも可としているなど、緩やかな運用を図っており、新規団体が申請する際の妨げになることなく、町会とのつながりのきっかけとして広がっている。 ・ 他の補助金が廃止されたことにより、当補助金に申請してきた団体（伝統芸能系等）も見られたが、趣味的なものや事業主旨が異なるものは不可であるとしっかりと整理しており、新たな分野の活動として、町会の方などが新たな活動（団体）を知るきっかけとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ配布依頼等で広がってきたつながりだが、そこで留まってしまうケースが多かった。
募集テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集テーマは事業目的に沿っており、それに外れるような申請もなかった。あまり主旨にそぐわない団体については、対象事業で絞り込めるので、このままで良い。 	

(2) 審査基準・審査会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査を3段階にすることで、より適切な審査を実施することができた。 ・ 審査基準は継続的に検討しており、多角的に審査できるよう整備し、判断に迷うような申請を審査する際には、最終判断として有効に機能を果たしていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3段階の審査にすることにより時間がかかってしまう。もう少し改善の余地があるのではないか。
(3) 継続申請時の要件		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的支援の要素が強い補助金ではあるが、自立支援についても、申請書等で自立に向けた取り組みを促し、そのフォローとしてまちづくりアドバイザー制度の活用も進め、継続、自立の両面からの支援をすることができた。 ・ 継続申請における補助交付の上限や逡減については、「補助金の見直し等にかかるガイドライン」に沿ったものとして、適正に運用することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当補助金が、継続的支援の側面があるということがあまり共有されていなかった。団体にとっても継続が可能と明確に打ち出しておけば、もっと活動がやりやすくなったかもしれない。
(4) 補助金額・経費関係		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費については、費目ごとに丁寧に示しているのので、わかりやすくなってきている。 ・ 団体によっては、自主財源の確保が困難であるところもあり、そのような団体が継続的に活動するためにも、補助金額や上限額は適正であったといえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費目の指定や上限額など使いづらいという声がある一方で、一つの費目で満額申請をする団体もあり、対象経費を含め、今後検討が必要である。
(5) スケジュール		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前から指摘されていた交付決定を早めてほしいという要望について、募集締切を早めることで、交付決定時期をわずかながら早めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集締切が早まると支障が出る団体がある一方で、交付時期を早めてほしいという団体もある。適正な時期に募集（締切）、交付ができるよう、検討が必要である。

2 まちづくりアドバイザー制度		
制度全般について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体アンケートでも、有効に活用している団体も多く見られ、今後も継続していくべきである。 ・ アドバイザーの活用方法を拡大して、補助金の申請前、申請後どのタイミングでも利用の幅を広げたことは良かった。 ・ 補助金の申請の有無に関わらず、広く制度の利用ができることになったことで、町会・自治会からなどの申請もあり、成果があがっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザーの活用方法がわからない団体もあり、これまで以上にPRが必要である。 ・ 窓口でアドバイザーの案内をするときに、アドバイザーがどのような人物か知らないと案内が難しい部分もあり、工夫が必要である。
3 地域交流会		
開催方法・時期・内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各総合支所で、様々な手法を取り入れ工夫を凝らしながら開催し、団体間のネットワーク拡充に一定の成果があった。 ・ 新たに一部の地域で地区交流会への展開も始まり、本事業と地区まちづくりを連動させる新たな試みとして開催され、参加団体からも評価を得ている。 ・ 新規団体にとっては刺激もあり、新たなネットワークを築くなどのメリットも多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性質の違う地縁団体とその他の団体をつなげるのは難しい部分がある。交流会の内容・手法も一部形式化している面があり、今後交流会を続けるのであれば工夫が必要である。
4 事業の推進・管理方法		
総合支所、出張所・まちづくりセンター、市民活動推進課の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出張所・まちづくりセンターで受付をすることは、地区で活動している団体を知るきっかけにもなり、また、関わる機会も増え、地区力の向上にもつながる。 ・ 受付や相談、審査、交流会など、三層構造の機能を活用できた。 	

3 評価・検証の総括

例年 100 を超える、町会・自治会をはじめとした地域活動団体が、多様で特色ある活動を通じて、区民や団体相互の「絆」を育みながら、それぞれの地域における課題の解決に取り組んできた。その実績から、当事業は実施計画「区民参加・協働のまちづくりの推進」の実現に向け、地域課題を解決できるコミュニティづくりや、団体間のネットワーク強化などに対し、相応の成果があったと評価する。

現行の「地域の絆推進事業」は平成 25 年度をもって終了とするが、今後も継続して地域の「絆」を発展させ、地域コミュニティの活性化を推進していくことが重要であるとし、新たな基本構想や基本計画などの展開を勘案し、今回の評価・検証を踏まえ、平成 26 年度より実施する新たな制度に向けて検討を進めていく。

制度の構築にあたっては、次期制度検討委員会（各総合支所地域振興課長及び市民活動推進課長）において検討し、さらに制度の詳細については、当事業の事務局（市民活動推進課及び各総合支所地域振興課）において調整し、新たな補助金交付要綱、募集要領等を整備し、事業実施に備えることとする。

第4章 資料編

資料1	区政モニターアンケート結果	12
資料2	地域の絆推進事業意見集約結果 (事務局、支所、出張所・まちづくりセンター)	29
資料3	地域の絆推進事業 事業実施団体による自己評価集計	33
資料4	平成24年度地域の絆推進事業実施団体アンケート結果	35
資料5	地域の絆推進事業 補助金申請団体の各種データ	50
資料6	平成25年度世田谷区地域の絆推進補助金審査基準	52
資料7	世田谷区地域の絆推進補助金交付要綱	53
資料8	世田谷区地域の絆推進事業まちづくりアドバイザー設置基準	57
資料9	地域の絆推進事業評価・検証委員会構成員名簿	59

区政モニターアンケート結果

1. 調査目的

区では、基本計画において「区民が創るまち～協働のまちづくり～」を掲げ、区民による自主的なまちづくりを支援するため、平成 23 年度から「地域の絆推進事業」を実施しております。

「地域の絆推進事業」は、町会・自治会等の地縁団体や、地域で公益的活動をしている団体が、他の団体と相互に連携をしながら、地域の公共・公益的な課題解決に取り組む活動に対して経費の一部を助成し、支援する事業となっております。

今回の調査は、本事業に対するご意見を頂戴し、今後の事業のあり方を検討する際の資料とさせていただきます。

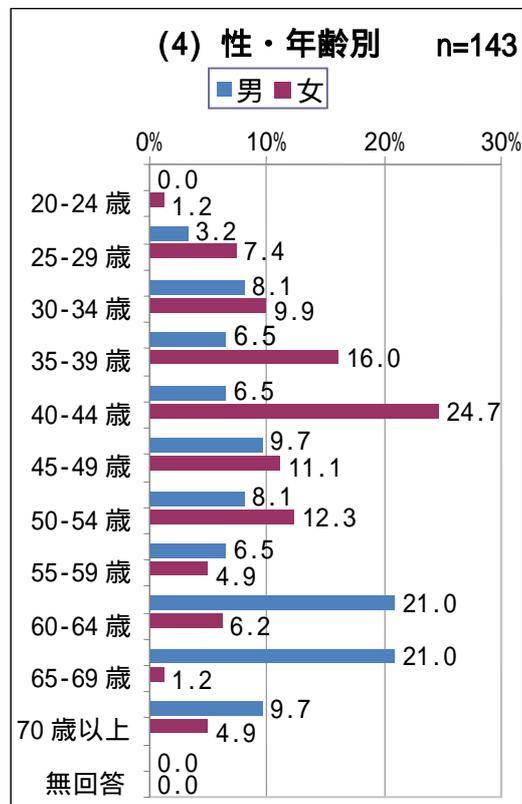
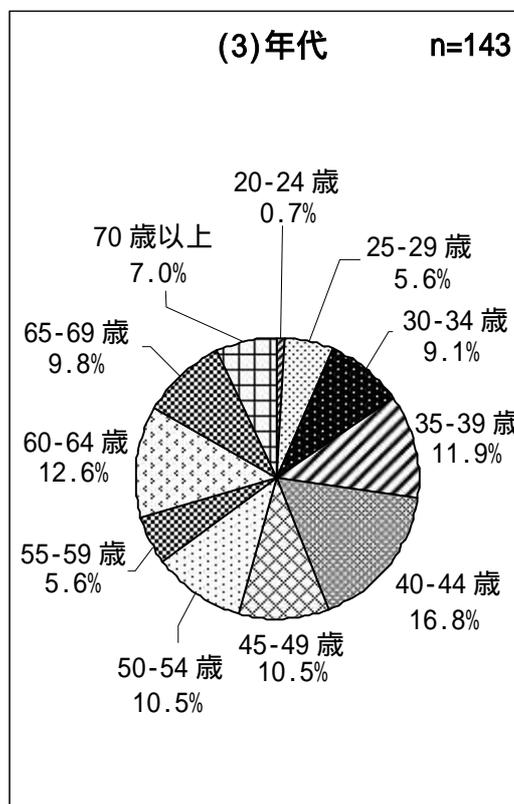
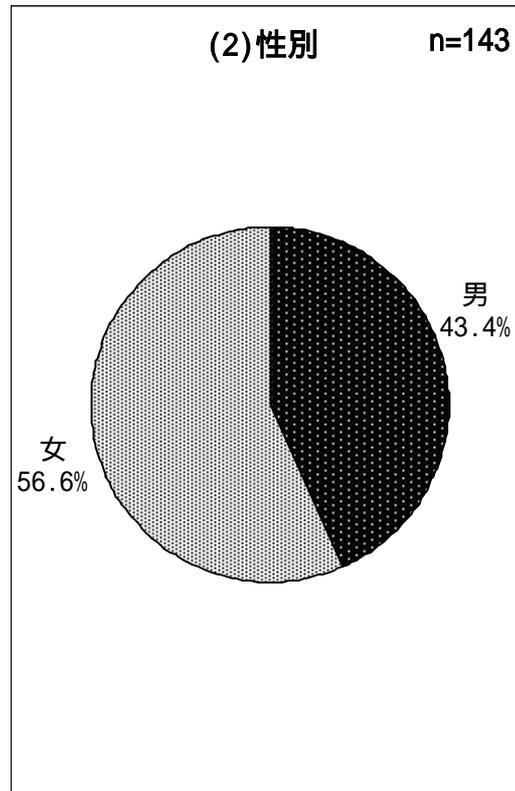
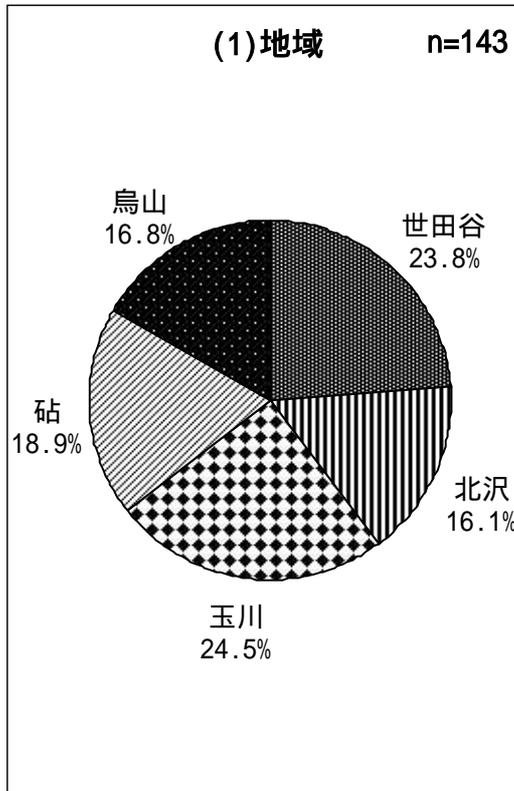
2. 調査設計

- (1)調査対象 第 16 期区政モニター
- (2)対象数 196 人
- (3)調査方法 郵送配布・郵送回収法及び E メールによる送受信
- (4)調査期間 平成 25 年 11 月 26 日から 12 月 10 日
- (6)有効回答数 143 人(回収率 72.9 %)

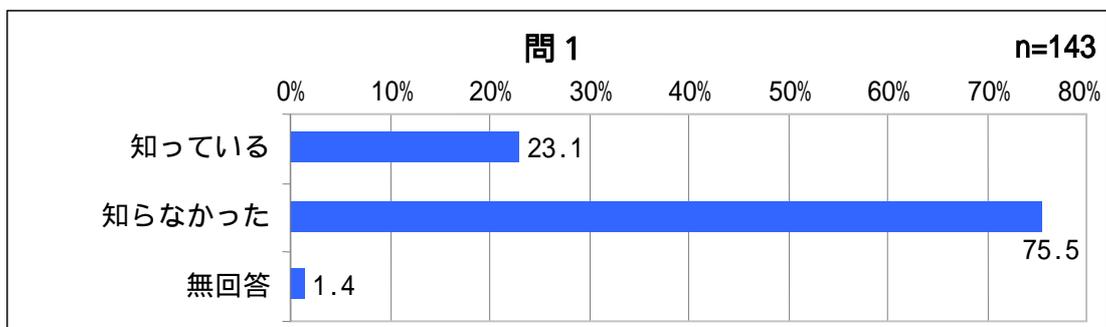
3. 数値の見方

- (1)数値についてはすべて百分比(%)で表示する。
- (2)百分比は回答者数(該当設問においては該当者数)を 100%として算出し、本文および図表の数字はすべて小数点第 2 位を四捨五入してある。したがって比率の合計が必ずしも 100%にならない場合がある。同様にいくつかの選択肢の小計が、本文中の数字と合致しない場合がある。
- (3)複数回答の設問は、すべての比率が 100%を超えることがある。
- (4)特に断りがない場合、すべての設問の n 値は 143 である。
n 値とはサンプル数(アンケート回答件数)

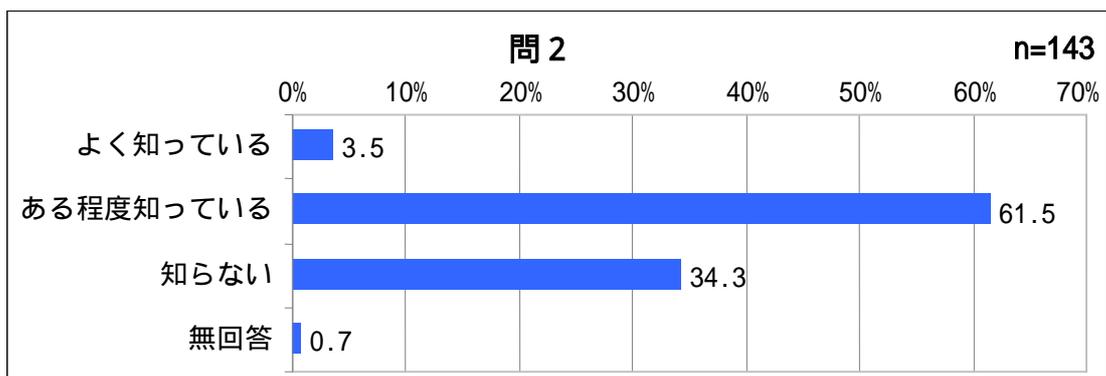
4. 標本構成



問1 「地域の絆推進事業」を知っていますか(は1つ)

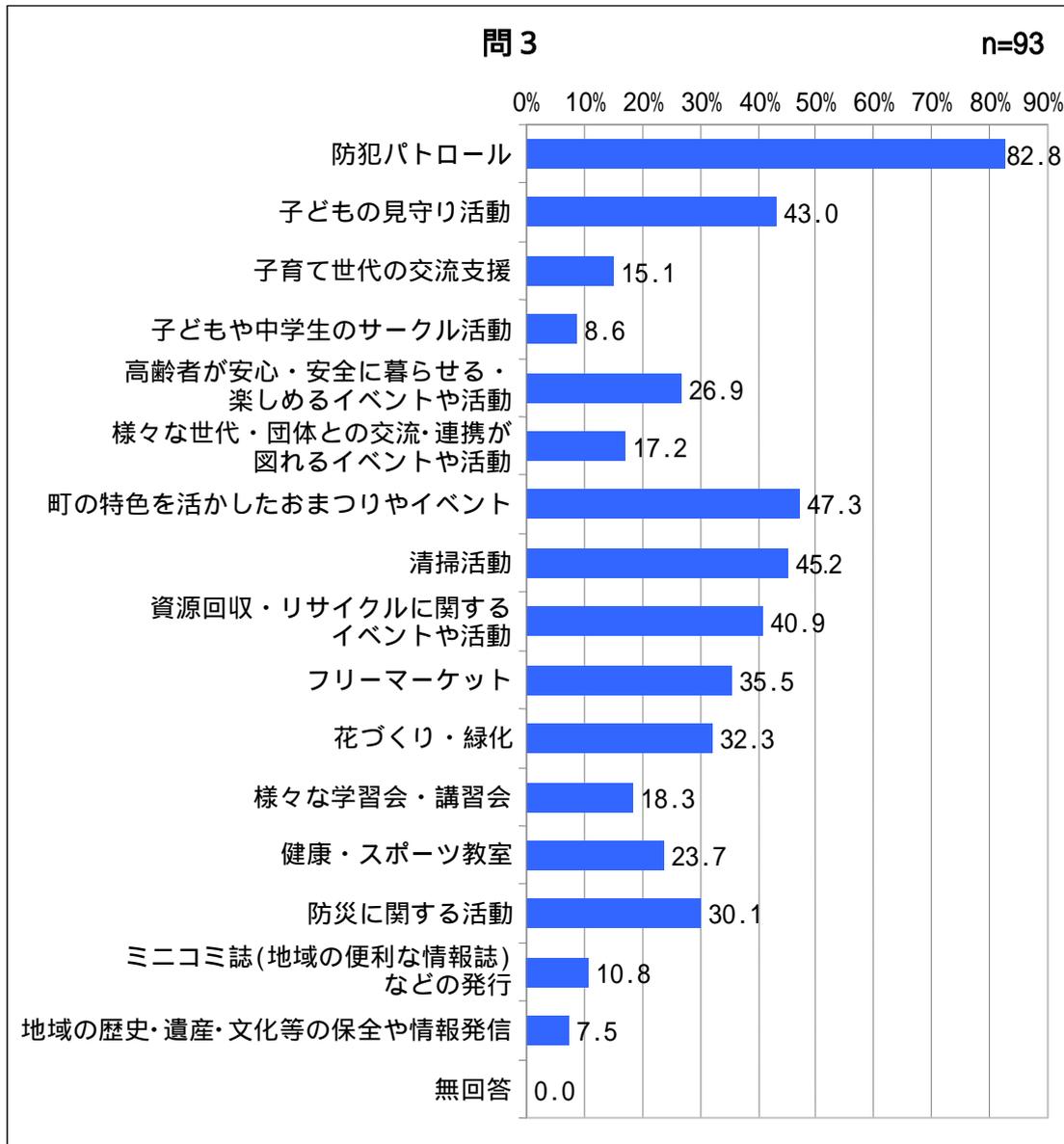


問2 地域の町会・自治会やその他の様々な団体が行っている活動や取り組みなどを知っていますか(は1つ)



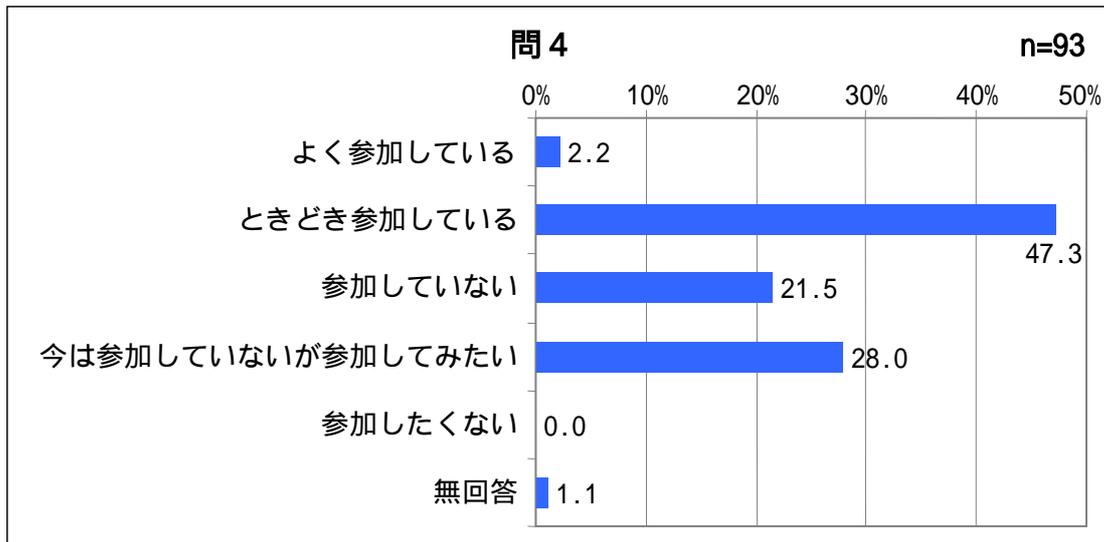
(問2で、「1よく知っている」「2ある程度知っている」に をされた方にお聞きします)

問3 地域の様々な団体が行っている活動や取り組みなどで、ご存知のものがあればお選びください(はいくつでも)

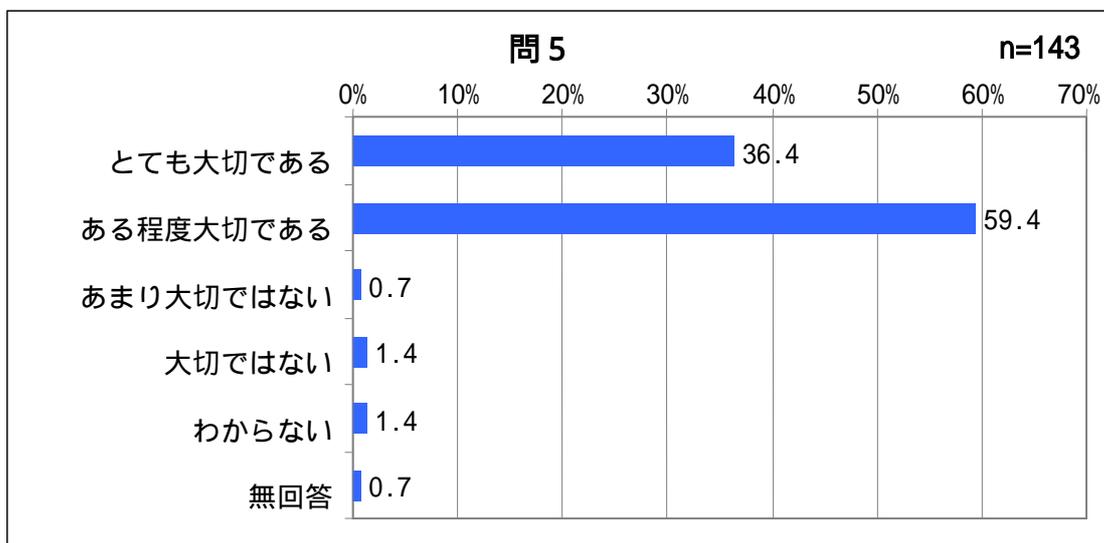


(問2で、「1よく知っている」「2ある程度知っている」に をされた方にお聞きします)

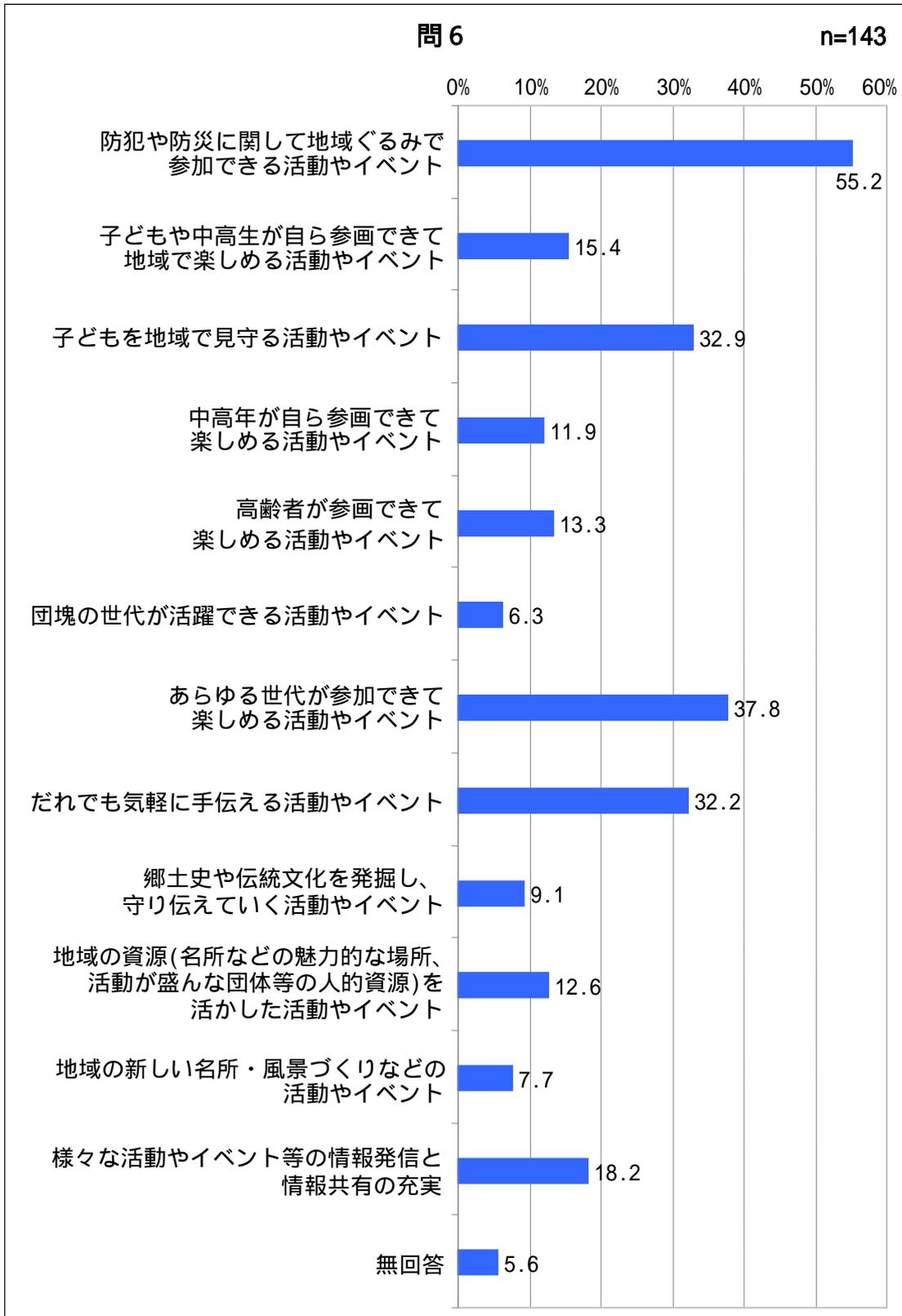
問4 地域で行われている問3のような活動や取り組みなどに参加していますか(は1つ)



問5 地域のつながり[絆]をどのように思いますか(は1つ)



問6 地域のつながり[絆]づくりにはどんな活動や取り組みが重要だと思いますか。(は3つまで)



問7 地域のつながり[絆]づくりにはどのような取り組みが有効と思いますか。また、お互いに支えあえる「まち」をつくるためには地域の団体同士の連携や協力のあり方などをどうお考えですか。ご意見やご提案がありましたらご記入ください。(記述回答)

イベントを通して、顔見知りをつくっておくことが有効。いざという時に助け合えると思います。(同意見5)

地域の絆を日中働いている勤労者に求めても出来ません。そのために、取り組んでいる方々がともすると政治色や宗教色の強い人達とみなされ、一般の住民が参加を敬遠しているのだと理解しています。また、価値観、所得格差、年齢構成、住宅(戸建、マンション、アパート)が異なっている人たちを結びつけるキーワードが何か、自分では見つかりません。唯一考えられるのは、団塊の世代を組織化し、彼等からの情報発信を促すことでしょうか。

マンションの隣のお部屋の方にすら挨拶する程度しかない、付き合いの無いのが実状である。おそらく、絆づくりによる具体的なメリットを感じることができてないことと、相補的であるが故に、「面倒くささ」があつたりするのだと思う。あまり「べったりした」おつきあいでなく、気軽にお付き合いのできるような方法だとよいと思う。ビジネスの世界では、ネットで、ちょっとした作業・仕事のマッチングサービスを行うような方法があると聞く。同様な方法で、ニーズ、お互いにできることをマッチングさせるような取り組みがあってもよいのではないかと思う。

対個人、対団体などすべて距離感が大切だと思います。活動やイベントは積極的に関わるといふニュアンスが強いように感じます。具体的な意見はまだ思いつかないのですが、少し距離があつてもどこか少しつながっているくらい関係もあつていいと思います。

自分が住んでいる「まち、地域」を大切にしようという気持が基本であり、最も大切なことです。若い人のその気持を育むことが課題。ゴミをルールに従って出すとか自転車の運転マナーを順守するとか、こういう日常生活の基本的マナーを身につけさせることが[絆]の原点です。

住んでいる街のよさ(歴史、文化、景観、人々等)を、地域住民で共有できることが、「絆づくり」の出発点になるのではないかと思います。

地域住民の高齢化、マンション生活者が多くなり、絆が薄れつつあるようです。インターネットの活用なども含めて区ぐるみで取り組む必要がある。地域の人々が特別なときだけでなく普段からひとことふたこと言葉を交わす雰囲気作りが大事。

地域の特徴ともいえると思いますが、古くからの地主さんの親族等が多く、町内会やその他の活動にも参加しにくいと感じています。特に、夫婦二人や老人の一人暮らしの家庭は、学校でのコミュニティなどを持っていないため、

地域の情報として回覧板や掲示板の活用を期待していますが、町会の回覧板や町会の活動などは親子行事の案内や児童館の案内が多く見受けられ、学校内での連絡事項で処理されても良いようなことが多くみられます。もちろん、健康診断や警察等の広報誌も回覧されております。町会費をおつきあいのために収めているように感じることも多く、災害時や緊急時にどのような活動・行動をしたほうが良いかや、町会での対応や備蓄品の管理などのリスク管理の内容を開示したり、個人が自主的に行うべきリスク管理や、親子や子どもに限定するだけでなく、世代を超えた活動など、ネットワークに誰もが参加できるような情報の発信をしていただきたいと思います。お隣同士の支えあいは「お互い様」で行っていますが、町会活動に強制的でなく、自発的で参加型の活動等を、まず行政側で提案し、調整をしていただくと一般の方々も参加しやすいと思います。

会費を支払い、町会、自治会の会員になっている人は意外と少ないかもしれません。イベントの手伝い等のイメージもあり、必ずしもその形態を望んでいる人ばかりではない気がします。地域の交流は大切だと思うので、ハードルの低い自由参加のイベント(ある程度の範囲の住人対象の)からきっかけを作るといいかもしれません。

マンションに住んでいて町内会には参加していません。町内会に参加してなくても参加しやすいイベントを増やしてほしいです。また町内会費を個人で振り込めるようにしてほしいです。町内会に参加できなくても金銭面で応援したい気持ちがあります。

空疎化した近所付き合いを改善するための町内会組織によるイベント開催などに、行政からの指導・援助を期待したい。

町内会などは商店街の人やもともと住んでいた住民でないとうりにくいので、マンションごとなどで、まとまって活動したほうが参加しやすいと思う。

自治会加入促進対策(情報発信、イベント、自治会経費補助など)。こども会の組織化。

具体的な例として、マンション管理組合の地区連絡会議(地区ごと)を、区の指導でやったらどうか。マンションの増えた地区では、町内会からマンション管理組合への住民参加の形の移動があるように思う。

自治会の活性化が基本であり、そのためには開放的な自治会が必要だが、私の住んでいる自治会は閉鎖的な印象が強い。大都会で自治会の運営は簡単ではないが、温暖化に伴う災害が増える可能性が高くなっており、自治会運営に対して区はもっと積極的に助言を行う必要がある。

地域のつながり[絆]づくりで比較的にうまくいっている町会が沢山存在していると思います。そのような街をモデルに選んで、みんなにPRすれば、新しい動きが出てくると思います。

町会自治会への助成金を増し、センターを中心に活動を促す(1つの案として「せたがや」等の配布に当り手数料の支払)

地域活動(小さな神社等が多数有)現在細々と地域活動をしている所が多く見られる。その様な所の補助も必要かと思えます(節分の豆まき等)

顔が見える、表情が分かる「場づくり」「時間づくり」は、次へのステップに大切であると実感しています。私たち(特技ボランティア/バンド活動)は[絆]というワードは使っていませんが、「輪づくり」「音楽で輪を広げましょう」と呼びかけております。バンド仲間にはキツイこともあります。地区のイベントには積極的に参加、また、高齢者福祉施設はじめ「支えあいサロン」等々へも出向いております。そこには、聴かせることだけではなく、一緒に歌う、話しかける、笑う、次回を約束する・・・等の流れが自然に出来るようになり、「音楽での輪」が大きくなりつつあるとメンバーの実感もあります。たとえば、区には「特技ボランティア」の登録のベースになるルールがあります。これを、今のままにしておくことはないでしょう。「やれる側」「受ける側」の連携で効率よく、区全体を「ハーモニー」=絆のシティに出来ませんか。

ボランティアや各種活動に参加することでポイントや特典を受けられるようにすることで、まずは各種活動へ参加いただき、その中で絆づくりを促す。世田谷区にある公園等を活用し、ある程度世代を超えて同好の士が集えるようなサークル活動的なモノを、NPO等の力を借りてより活性化出来ないものでしょうか。

近所でも意見が十人十色であるので、共通のやり方は出来ないと思いますが、私の地域では、まず、顔見知りになるために周辺清掃など簡単なイベントに参加してもらうことから始めてみるのが良いと思います。そのためにはどんなチラシを作るのが有効なのか、そんなプリント作りの講座も町会役員向けにあるといいですね。

地域に知り合いがいないため、イベントや活動に参加しにくい。内輪でやっている感じがする。地域の商店街、昔から住んでいる人の繋がりも大切だとは思いますが、外から越して来た人を輪に入れることも大切だと思う。気軽に参加できるイベントが欲しいです。

障害者や高齢者の孤立を防ぐと共に、日常生活を支援するための、助け合い、サービスの充実。拡大を図り、だれもが安心して生活できる、地域づくりを目指す。

失業者の雇用の推進

地域の支え合いや、つながりを強化、充実する活動の実施。

区民の安全、安心な暮らしを確保できる、地域のモデルを構築し、区内、各地域への普及、展開を図る。

区民が気軽に立ち寄って、休憩したり、おしゃべりしたりできるカフェのようなスポットを提供。

昔と違ってライフスタイル、価値観も多種多様になってきて、なかなか難しいかと思いますが、やはり祭りやイベントを通しての交流が自然かなと考えます。

[絆]、信頼関係を深めるには、時間も努力も要します。長期的視野で取り組んでもらいたい。

イベントに参加して楽しいと感じさせる工夫について

事前にプログラムを地域に配布して関心を高める、これなら私にもできるというイメージをもってもらうと現状よりも成果が上がると思います。

事例紹介について

過去の成功・失敗事例の情報発信を積極的に進めると関心が高まると思います。

喜びの体験について

行事等に参加して感激を味わうと、次回からもその継続性が向上すると思います。そのため個々のキャリアを把握して、その人に合うメニューを取り入れる工夫が必要だと思います。

まちづくりセンターや町会やPTA等の繋がりを利用して、楽しめる取り組みを期待します。

正直言って、分からないということが実感です。現在、ほとんど近所付き合いがありません。それを解消するセレモニーを企画していただければと思います。

夏祭りのようなイベントを行うといいと想います。地域の大人と子どもが力を合わせて作り上げるような夏祭りを毎年行えば、地域の絆も深まるのではと思います。

既存住民と新規参入者を融合させるイベント

世代をこえて楽しめるようなまちづくりや商店街の活性化。

公立小中学校も巻き込むことで、親や祖父母にも結果的に働き掛けることができると思うので、特に将来を担う若い世代に参加経験を持ってもらう取り組み。

我が家には地元の小学校に行っている子どもがいるので、地元の情報が入りやすいと思いますが、子どもが遠くの学校に行っている家庭、子どもがおらず職場も遠方、という方はなかなか地域の付き合いをしづらいのではと思います。そういう方たちをすくい上げることが必要なのでは、と思います。

地域の話になると、かならず小学校がベースになります。すなわち子どもがいないと地域活動に参加できない。世田谷区には一人暮らしも多いはず。一人暮らしの人間を地域の活動にどうやって引き込むかがポイントです。

高齢者を主とした種々の活動や参加の場は多くなっているようです。若い方も参加したくなるような交流の場、機会があればと思います。いざという時

に若い方の力が大事ですし、常日頃からのコミュニケーションをどうすればよいか考えさせられます。

子どもの犯罪や子どもへの犯罪を防げるように、地域みんなが見守れるような環境を作ることが大事だと思います。

地域の繋がりはとても大事だと思いますが、個人の経済状況・健康状態・性格等からイベントに参加できる人々は限られていると思います。イベントに参加している方が、積極的にイベントの面白さ等を未参加の人に伝えていく取り組みが必要ではないかと考えます。

地域にあるすばらしい活動(地域のための)をしている団体同士が交流し合えるように、地域のまつりやイベントを協力して行える場があり、地域の人も参加できるようにするとよい。

地域をパトロールし、地域の事情を把握しておく事が大切で、協力し合う事が大切だと思う。

清掃活動やラジオ体操などは、地域の連帯感を感じられるので重要な場だと思います。子どもも楽しく参加できる工夫があれば、なお良いと思います。コミュニケーションが大切だと思います。その為には、祭やフェスティバルなどは、地域の人顔が見える取組みなので、とても良いと思います。

世田谷区域等の広い分け方ではなく、町内の狭い範囲での交流をもてる機会があればいいなと思います。以前に防災訓練に参加しました。同じ町内ではありますが、丁が異なるだけで顔見知りになることはあまり無かったように思います。数回顔を合わす機会があれば変わってくると思います。子育てをしている中で、やはり自分の生活圏内に顔見知りが増えれば防犯上はもちろん、教育上也安心して子育てが出来ると感じます。

みんなで一つのことをすると、(スポーツなど)とても短時間で絆が深まると思います。そこから挨拶をするようになったりして顔見知りになることはとても重要だと思います。ただ単身の方などが参加しやすいイベントはどんなものなのかよくわかりません。

イベントはどうしても平日の日中在宅の方がいる世帯(自営業、高齢者、専業主婦+子ども)に偏りがちです。本当にいざというとき手が必要なのは日常そこに参加していない人たちなのではないでしょうか。例えば大島の災害を見てもそうです。島外から、出身者も含め若者がボランティアで駆けつけた。それらはネットワークが事前にあったから速やかに集まったのだと思います。特定世帯をターゲットとしていると、自分も含めてそれ以外の方に他人事になりますし、どうせ何のメリットもないからと納税意欲も支援する意欲も下がります。

区があまり個人の問題に干渉するべきではない。地域社会にはそれぞれが関わり合わなければならぬ組織があり、そのような組織に任せておけば充分

である。無理矢理いろいろ仕事を作ることを考えるよりも、小さな自治体を目指し、経費を削減し、究極的には住民税の削減を図るべきである。

区民の自主的な活動に臨機応変に対応する姿勢が良いと思う。上から(たとえば町会から etc.)押しつけるような活動では長続きしないと思うし、世田谷の新しい区民は反発を感じて逆効果になると思う。

他府県からの流入者が多い東京では、町内会の役割と仕組みというものが地縁者同士の内輪の会合と感じてしまっている。もっと開かれた仕組みにして目的と活動を再構築すべきではないでしょうか。

地域住民が気楽に参加できる緩やかな交流会が大切です。今は町会の役員が交流してはいるが、その結果はなにも伝えられていない。また、今ある地域団体は、長年のうちにマンネリ化しています。役員が一定期間で交代し、活気ある活動をしてほしいですね。役員の選出と交代の規則作成がまず手始めの仕事でしょう。これを解決しない限り、近隣の住民は、関心を持ってません。補助金制度は、自治会など関係していない若い人が取り組むには、難しい制度だと思います。若い人を取り込む、入ってもらう制度にする必要があると思います。

地域の団体がどんな活動をしているか、もっと知りたいと思いました。[絆]づくりの大切さを感じても、自分が関われる団体や、その活動をどのようにして調べればよいか分からない人は多いと思います。

そもそも団体とはどういう方達が集まって結成されているのでしょうか。何をする団体なのでしょうか。私の周りではほとんど聞いた事がありません。広報紙を拝見していますと沢山のイベントがありますが、残念ながら世田谷は広く交通の便も悪い所が多く、他の区域のイベントに参加しにくいのが現状です。区内の交通状態に関してお考えはあるのでしょうか。

[絆]と呼ぶつながり、或いは一種の縛りよりも、近所と最小限の接触・お互い不干渉で安全平穏に住みたい人たちも多い。ストーカー犯罪や幼児・子どもへの危険・犯罪行為や、上のような濃厚をあえて望まない地域内関係を併せ考えると、今はほとんど見えない警察と警察官たちと地域住民との繋がりが・連携を改めて構築する必要があるのではないかと。単に警察への住民協力というより、事件の予知・予防のための警察・住民の地域安全チームを、KOBAN単位で設けてはどうだろうか。地域の交通安全・路駐など身近な問題も当然このチームによって住民側のより積極的・効率的・網羅的な解決が期待できるであろう。

住民が住んでいる地域に、絆を深めるためのどのような活動がなされているのかの情報発信が何より必要であり、重要なことであると思う。そのような情報を知らなければ、住民同士の絆を深めるきっかけがつかめないからである。(同意見5)

活動に誰もが参加しやすくなるようにするべき。全ての活動の時期・期間・必要人員などをホームページに載せ、インターネットから参加の申し込みが簡易に行えるようにするべき。

地域の絆を語るなら神社を抜きに語れない。

ひとり暮らしの高齢者などを訪問して、孤立化しないようにする。

プライバシーに配慮しつつ、それぞれの団体の活動を尊重することから始まります。

地域の掲示板とかをもっと活用する。結構見ている人が多いと思う。

民生委員や町内の世話役等の役職はもっと公開募集して、広く良き人材の確保を実現すべき。

問 8 別紙の「地域の絆推進事業」の概要をご覧いただき、「地域の絆推進事業」の主旨、補助対象団体、補助の対象となる取組、補助対象経費・補助金額等について改善すべき点やご意見・提案がありましたらご記入ください。(記述回答)

とてもよいと思います。(同意見5)

補助限度額が25万円とのことですが、いくらでどれくらいの規模の事業ができるのか例示があるとわかりやすいかなと思いました。(同意見3)

地域の絆推進事業の概要を読み、主旨がわかりました。今後自治会に参加し課題に取り組み「まちづくり」する楽しさを学びたい。

区と区民の協働によるまちづくりを進めていく手法として有効である。区民の税金等、貴重な財源によって、賄われている事から対象となる。活動の成果が公益性の観点から客観的な、妥協性を持ち、真に区民の福祉の向上に寄与し、広く、区民のニーズに沿ったものであるから、十分審査した上で、交付されるべきである。

このような補助があることは区民にとって活動しやすいと思います。

防犯のグループの人達は寒い夜、本当に偉いと思う。こういう団体には、上限の25万円ぐらいさし上げてほしいと思う。

公共のものに、経費アップをお願いします。

補助の対象となる取組みについて、救急救命講習会は経費がかさみましたが、資格が付与されるという利点を備えたときは参加者の集まりや関心が高くなりました。今後ともこういった公資格と結びついた事業に積極的に支援していただきたい。

補助金について、前述のような取組みについては別枠も考慮していただきたい。

事業内容について、積極的な募集により、より多くの区民が参加できるように区民の関心ごとを掘り出してほしい。例えば前述の公資格の取得講習会は地域にとっては成功例でしょう。

あまり、この活動について知られていないので、ネットで配信するポスターを商業施設に貼るなど工夫したほうが良い。

総体的に結構ですが、趣旨、取組み内容について区民一般にもアピールしてもらいたいです。

とてもすばらしいと思いますが、自治会=特定の政党の活躍場所にならないように、政治宗教活動はしっかり規制していただきたい。

とても良いと思うが参加して欲しいと言われたら引いてしまうと思う。内容が少し重いと思います。

補助対象団体について、NPO や民間に対して間口をより広く取ってほしい。しかしながら、活動内容を十分に精査して、更新には慎重になってほしいと考えます。

本当に必要であれば、必要な費用を補助すればよい。無駄なものは、補助しなければよい。

地域の絆作りが最も重要なことは、皆感じていることです。しかも今のうちにやらないと、町会への参加率は50%以下になり、機能しなくなります。しかし、おざなりの事は出来てもそれ以上のものにするには、理想と情熱を持った、特定の人が必要です。団体などではなく、住民個人か、特定の専門家が特定の地域を深く検証して解決策を見つけ、その後世田谷区全体に広めていくのでなければ、是は以前から何度やっても効果が出ていないのではないですか。世田谷区が、日常的に住民が望んでいることを、一つ一つ取り上げそこから生まれた信頼関係がないことには、絆は生まれません。テーマとして、絆を掲げても、真の問題発掘にならないし、解決策も見つからないと思います。住民と、世田谷区、住民と自治会、そして住民と各種団体の関係が疎遠である限り実現は難しいです。日ごろの助け合いをどこまで支援出来ているか、そのことを問われています。日ごろの住民の要望をこまめに聞いていれば、そこから絆の発端がつかめるはずですが、世田谷区等には住民の声が届いていません。住民の声を汲み取ろうとする姿勢も見えません。旗だけ振ってもすこしも進めないと思います。住民の声を沢山聞いてからやったらいいと思います。どのようにしたら、住民の声が聞けるかも問題です。世田谷区にもその経験があまりないようですから。

抽象的な絆ではなく、区内の空き店舗活用を考えている仲間はいます。区内の主婦、学生に空き店舗情報、該当空き店舗の活用情報・アイデアをスマホで仲間や世の中に流し、皆でアイデアを出し合い、実行したい人に空き店舗を仲介するものです。絆は求めている人と与えたい人が同世代、同環境、同価値観を持っていないとできないでしょう。学者やボランティアの人達の意見が現場で空回りするのはそのせいだと理解しています。金額に関しては、1件25万円では大したことができないので推進する人たちの手弁当を期待しているとしか思えません。1件200万円程度は必要でしょう。

この程度の金額で、役に立つのかという印象です。それと、幅広くやっているということは評価しますが、これを検証するシステムというのはあるのでしょうか。それによって、地域住民の絆がまさに、深くなったのか。主体だけで、自己満足かなという感じだと思います。

連携を図るなどを目的とした団体に支払うのであれば当然連携先も申請すれば支払われるということかと思えます。となると、一つの事業に複数団体に支払われるということになるということでしょうか。ないとは思いますが意図的に団体を分割してしまうとそれらすべてに支払われてしまうこと

にもならないでしょうか。広くいきわたるようにするのであれば、案件(事業)別に支払い、複数団体がかかわる場合は、代表団体が申請とした方が良いのではないかと思います。

補助対象団体の活動効果をどのように評価するのでしょうか。補助金欲しさの団体では、経費のムダ使いです。また、活動効果が、一部の人、一部の地域にのみ還元されるのではなく、広く参考になるようにして欲しい。

補助対象団体を認定する組織員の中に、一般人(肩書きのない人)を加えてほしいと思います。

補助に当っては、活動期間、調査内容を良く考慮して初めに期限等を決めた方が良い。だらだら補助する事は無い。

ネットなどの活用もスタンダードになっているので、経費はもっと絞り込み、有効活用すべきではないかと思います。

区が何のために絆事業の推進を図るのか理解できない。もっと底辺で本当に困っている人の為、社会福祉などせっぱ詰まった問題に力を入れるべきであり、個人の自由に干渉しすぎるのは、余計なお世話と思います。

申請すれば全て認められるのだろうか、と思いながら拝見しました。こういった取り組みをしているのを知らなかったのも、経緯や補助の内容について、時間のあるときに勉強したいと思いました。

地域の絆推進事業の進行状況ばかりで、何から読めばいいのかよく分かりませんでした。

総花的な感想を持つ。数を絞って、個別の補助金額を増やし実効性を高めてはどうか。

地域に密着した活動であるにも拘わらず、当事者以外に余り知られていないという状況を改善する必要があると思います。

地域コミュニティの中心になっているのは、どうしても子どもの頃からその地域に住んでいる方が多く、私たちのように、他地域から転入してきた者には参加しづらいものとなっています。子育てなど共通の課題を持っていないと本当に地域活動に参加する機会はありません。より広い地域コミュニティ参加へのプラットフォーム(町会などではなく)を作っていくことが必要だと思います。

あるイベントの企画に参加しての感想

企画段階から「書面書」の完成、実行(実施)までの時間、ボランティア活動はとにかく大変な各自の努力と協力が必要ですが、お茶一杯も経費として計上出来ないとは情けない、と感じております。

大半が「印刷」「通信」等々のPR代ですが、この印刷等々の業務を合理化、効率化できませんか。

25万を限度とする。などとせずに企画段階でA,B,Cランク等に区分して、大きな絆～ミニ絆で投資効果を評価できるような判断基準を作られてはいかがでしょうか。

一度審査会で決定(認定)された団体は、翌年度は、対象となり得るのでしょうか(継続・発展的になるような活動であるのが望ましいと思うので)

補助団体の定義が正直イメージ出来なかった。新しく小さな団体をたちあげようとしたらどこまで認められるのかイメージ出来なかった。

世田谷商品券を取り扱った商店に手数料を負担させるのではなく、補助するべきだ。今時、両替にも手数料がかかるのに客には釣銭を出さねばならずその上商品券は銀行から手数料を請求される苦しい。

特にないが、25万円という上限はかなり高いように思う。

自治会の役員の方へポイントを与え、将来その方が介護等で困ったときに使えるようにする。

中身を見たら身近で興味深い事業が行われているのを初めて知った次第です。たぶん広報紙に載っているのですが、気づかないことが問題なのでしょう。私鉄駅に大きなポスターを出したらいかがでしょうか。

対象先を選別し無駄な出費を抑え、その分有益な団体に補助金の増額を図るべきと考えます。

主旨は理解できますが、補助対象経費と補助金について費用対効果が見えませんが改善点あるとは言えないです。

「地域の絆推進事業」には、あまりピンとこない、というのが正直な気持ちです。今は、仕事、家事、育児が忙しいので、この事業はもう少し年輩になり、時間に余裕ができてからの活動かな、という気がします。

地域の絆推進事業 意見集約結果

対象者 : 出張所・まちづくりセンター職員、総合支所地域振興課職員、市民活動推進課職員

実施時期 : 平成24年12月～平成25年1月

実施方法 : 各地域まちづくり担当係長会及び事務局会議にて意見聴取を実施

(1) 事業主旨

- ・ 大きな方向性を変えないのであれば、現状の主旨でよい。
- ・ 目標の達成半ばなので、現行のままでよいのでは。
- ・ 「地域課題」が散漫になってきている傾向がある。
- ・ 伝統芸能系に多く見受けられるが、参加者を募り、披露するだけに見える事業やサークル活動の要素が強い団体など、不特定多数の利益といえるのか疑問があった。
- ・ 町会との連携を、チラシ配布でも認めていることは、連携の入口としてやむを得ないが、「連携」の再考は必要。
- ・ 募集要領では、明確に謳われていないので、主旨を認識していただくために、「対象団体」の前に、簡潔で分かるように記載したほうが良い。

(2) 募集テーマ

- ・ 今のところ、テーマから外れる相談はないので現行どおりでよい。
- ・ 現状のテーマでも良いが、町会・自治会が実際に困っている課題をテーマ選定するのもよい。
- ・ 町会との関わりが薄い。回覧を依頼する程度で今後の広がりが見込めない。
- ・ サークル活動的で、今後の広がりを見込めない団体が補助金を交付されている懸念がある。
- ・ 本来、他の所管で対応すべき団体が補助対象として認めざるを得ない状況がある。伝統芸能や環境美化など。
- ・ 最終的にはどのような活動でも申請できるテーマになっている。テーマ設定の意味自体が形骸化している。
- ・ 町会・自治会活性化の支援という点から言えば、もう少しテーマから誘導することもできたのではないか。

(3) 対象経費

- ・ 費目ごとの例示など細かく示されているのでわかりやすくなっていると思う。
- ・ もう少し簡潔に説明できれば良いと思う。
- ・ 補助金なので仕方ないが、費目の指定や制限があって使いづらいという声がある。
- ・ 特に消耗品費と物品費の区別が理解してもらえない。(消耗品費に列挙されていないものは物品費という案内をしているが、細かくなると仕分けが大変)

- ・ 補助金額は現行どおりでよい。
- ・ 郵送費で 25 万円や新聞折込で 25 万円といった申請を防ぐため、費目ごとに上限額を設ける、もしくは総事業費の 2/3 などの補助率を設けてはどうか。
- ・ 自主財源を確保してもらい、補助金が徐々に不要になるように指導すべきではないか。
- ・ 補助率、補助額等は妥当であった。
- ・ 団体の自立という点では、年数での補助金の打ち切りや減額といったようなことも考えられるが、本事業の性質を考えると、安定した継続支援も必要である。
- ・ 普段の活動で使用するものと、補助事業で使用するものの切り分けの判断が難しい。

(4) 審査基準

- ・ 現状のままでよい。
- ・ 様々な団体に対し、中途半端に交付可能でサークル活動的な団体へも補助できるため、補助金が真に有効活用されていない懸念がある。
- ・ 審査基準自体には問題はなかった。

(5) スケジュール

- ・ 以前から交付時期を早めてほしいと指摘されているので、申請受付期間を短縮し、少しでも早めてほしい。
- ・ 補助金が活動資金の大部分を占めている団体からは、年度当初から使えるようにという要望はある。対象期間は 4 月中旬からでないといけないのか。
- ・ 町会の立場に立つと、総会などで了解をとっている団体もあるので、例年通りの時期の流れを変えないほうが良い。
- ・ 募集締切を前倒しすることについては特に問題はない。
- ・ 子どもの夏休みにイベントを実施する団体が多いため、可能な限り早く補助金を交付できるようにしてほしい。
- ・ 年間を通してのスケジュールは問題はなかったが、交付決定時期を早めるかの検討は必要。

(6) 交流会の主旨、内容・手法

- ・ 地域ごとに内容を決めて行う。
- ・ 新規団体にとっては刺激にも勉強にもなると思うが、地区内では、日ごろから交流がある団体が多く、同形式が続くと、得るところが少ない。
- ・ 地域別も良いが、全体でテーマ別という年があっても良い。
- ・ 活動を続けている団体には、活動を継続していくために必要な情報〔人・金・場所・意欲・・・〕が得られる内容となるよう、アドバイザーから参考になる事例や残念な事例等を紹介してもらったり、特に自立を促すのであれば、その方法について具体的な情報を提供してもらってはどうか。

- ・ 地区・テーマ・課題ごとにグループ討議やワールドカフェ方式など、色々な内容や手法で実施し、団体にとっても交流のメリット、成果は大きかったと思うが、ここ1、2年は団体の変動がない中、テーマや手法にも限界があり、メリットが希薄になってきている。
- ・ 情報交換の場としては有効であるが、絆づくりという面では、「縁結びカード」の活用その他で、機会を提供しているものの、活用の割合は一部に限られている。
- ・ 新規団体にはメリットは大きいですが、継続団体のメリットは希薄になってきているため、費用対効果的にはどうか。
- ・ 交流会の主旨については現状のままでよい。
- ・ 各地域の取り組みに任せて欲しい。地区交流会の参加をもって要件を満たせるようにしてほしい。
- ・ 団体同士でつながることは重要。現行のままでよいのでは。
- ・ 団体は、それぞれの目的に向かって活動しているので、マッチすることが少ない。また、どのような活動をしているか、短時間では把握できない様子。
- ・ 交流会自体は、ネットワーク拡充の成果があったが、一部形骸化してきているという声が参加者からある。
- ・ 地域によっては地区での開催も展開している。今後新たな展開に向けた検討が必要。

(7) まちづくりアドバイザー

- ・ 申請前の相談はさまざまな面で効果があるため、アドバイザー制度紹介の別紙（写真付きなど）を配る等、今まで以上に積極的なPRをすべきである。
- ・ 交付決定後の派遣については、現状のままでよい。団体の行う事業によっては、アドバイザーは有効である。
- ・ 団体のほうが、どんな時に活用できるかのイメージがないようである。
- ・ 制度の充実と周知が必要。
- ・ アンケートを見ても有効活用されている団体が多いので、継続する。
- ・ 地域情報マップを作成した際、アドバイザーに関わってもらったが、その後活用する場面がない。
- ・ 申請前に相談できるのはよい。
- ・ アドバイザーが気になる事業を選んで、経過を追ったりアドバイスに出向いたりすることがあってもいいのではないか。
- ・ アフターフォローが必要ではないか。
- ・ 新規団体にはメリットは大きいですが、継続団体は活動が定着しているため、活用の希望は少ない。

(8) 3層構造による体制

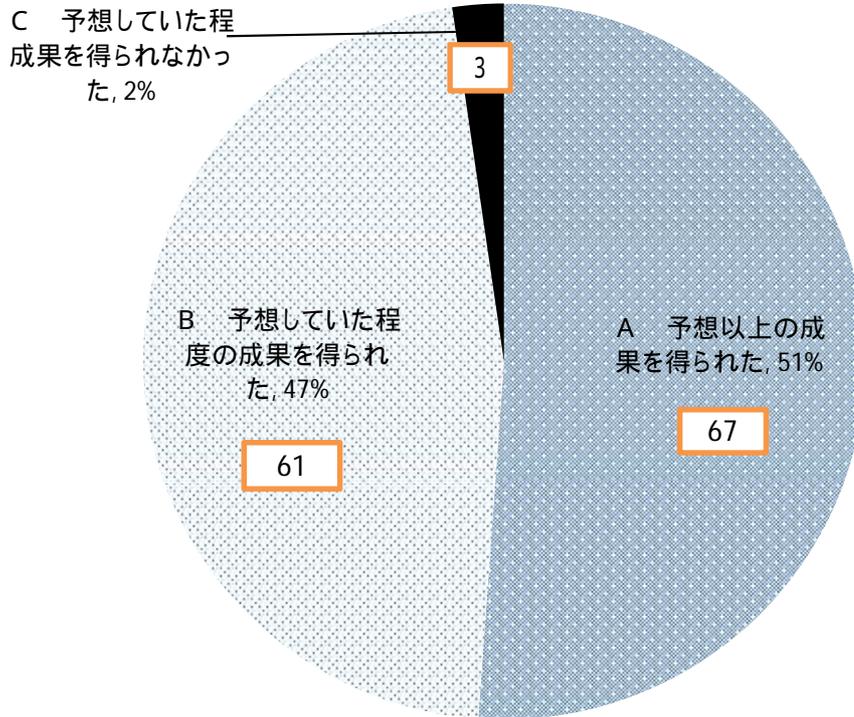
- ・ 受付などは現行どおりでよい。ただし、団体が使うチェック票を提出書類にすると、提出前の確認がきちんとされると思う。
- ・ 申請書の修正等は地域振興課を介して実施しているが、ニュアンスが微妙に違うケースがあった。市民活動推進課と直接やりとりすることで、スケジュールの短縮にもつながるのではないかな。
- ・ 地区より広いエリアを希望する団体にとっては、地区ごとに受付するのは活動を閉鎖的にしてしまうのではないかな。
- ・ 現行制度のままでよい。
- ・ 町会・自治会を把握している地区が受付・相談等を行うことで、町会・自治会へのアプローチが円滑になると思う。しかし、これまではサークル活動的な団体や伝統芸能団体などでアプローチさせられる団体が少ない。
- ・ 3層構造の機能を上手く活用でき有益であった。

(9) その他

- ・ 募集要領はボリュームもあるので、構成の順番も主旨・テーマを冒頭にし、細かい条件や事務的なことはその後にした方がわかりやすい。
- ・ 補助事業全体については、この補助金によって地域で様々な事業が行われ、区民同士の新たな交流の場ができた意義は大きい。しかし、一度交付を受けた団体は翌年度も継続して申請するケースが多く、補助を受けずに地域で継続的に活動していく自立型の事業に育つ事例はまだ少ない。
- ・ 補助事業の活動が地域に何をもたらすかという点を重視すれば、活動を継続的に支援していく補助のあり方も考えられる。
- ・ 継続的な支援と自立の促進が両立するような制度の議論も必要なのでは。

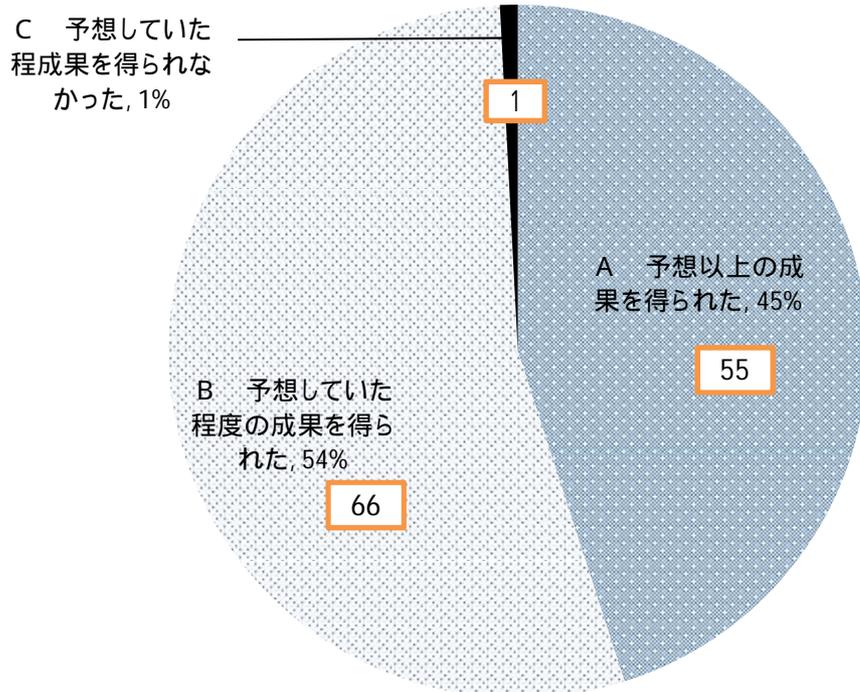
事業評価 (H23年度)

n=131



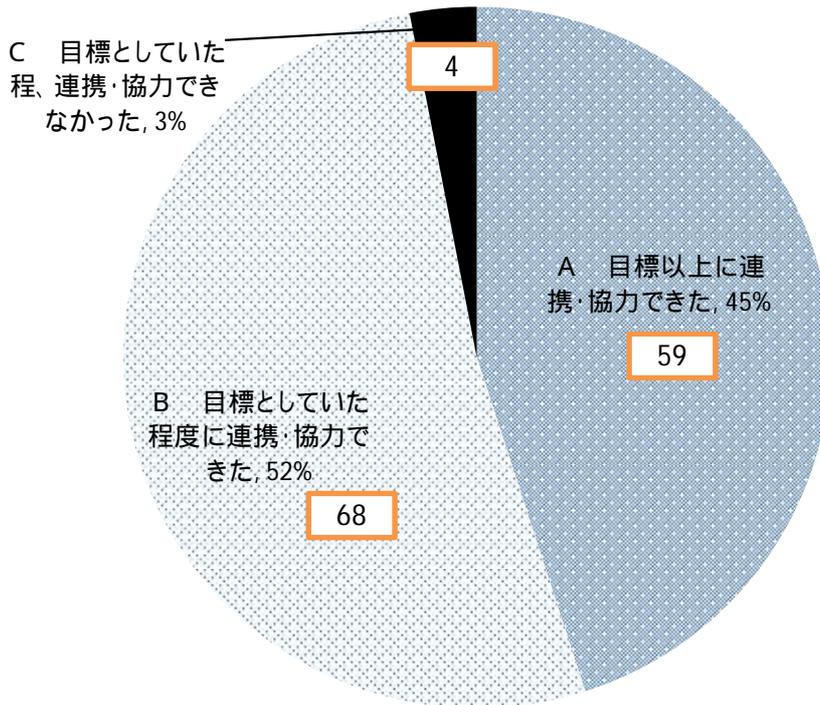
事業評価 (H24年度)

n=122



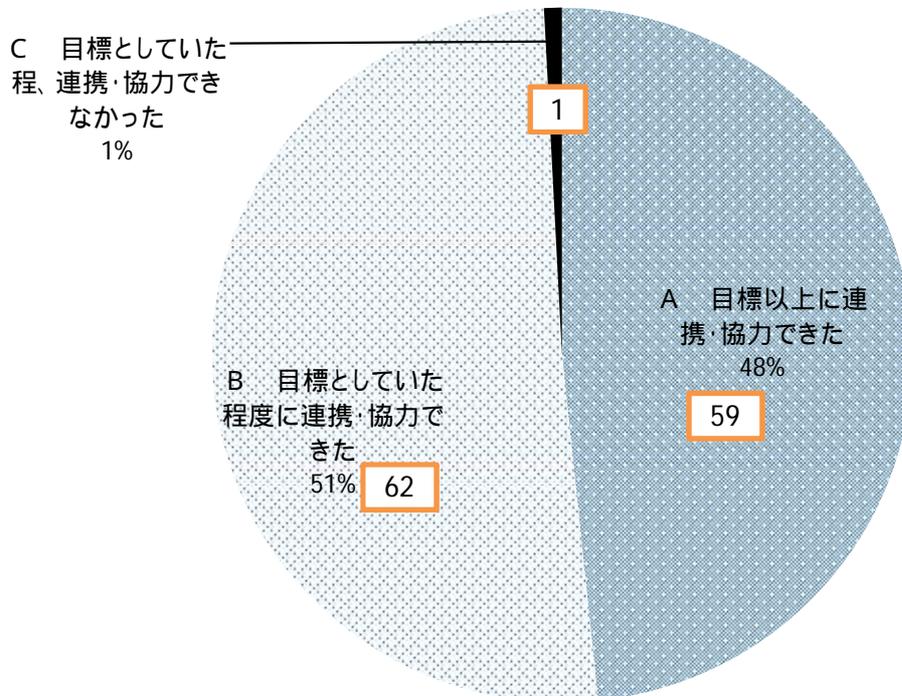
連携・協力・協働の評価 (H23年度)

n=131



連携・協力・協働の評価 (H24年度)

n=122



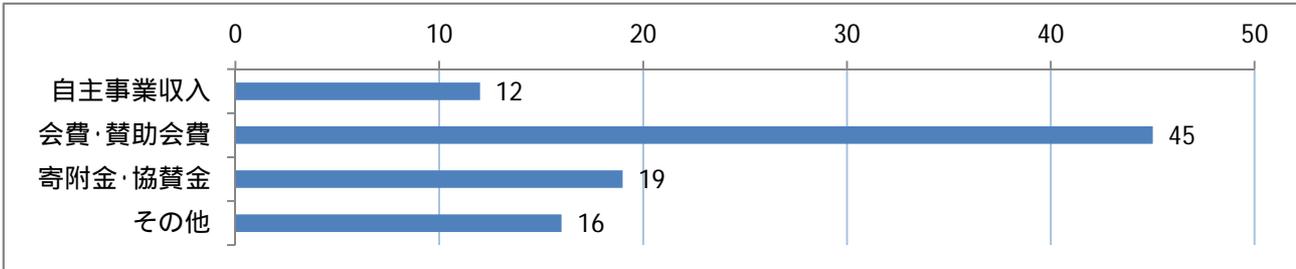
平成24年度地域の絆推進事業実施団体アンケート結果

資料4

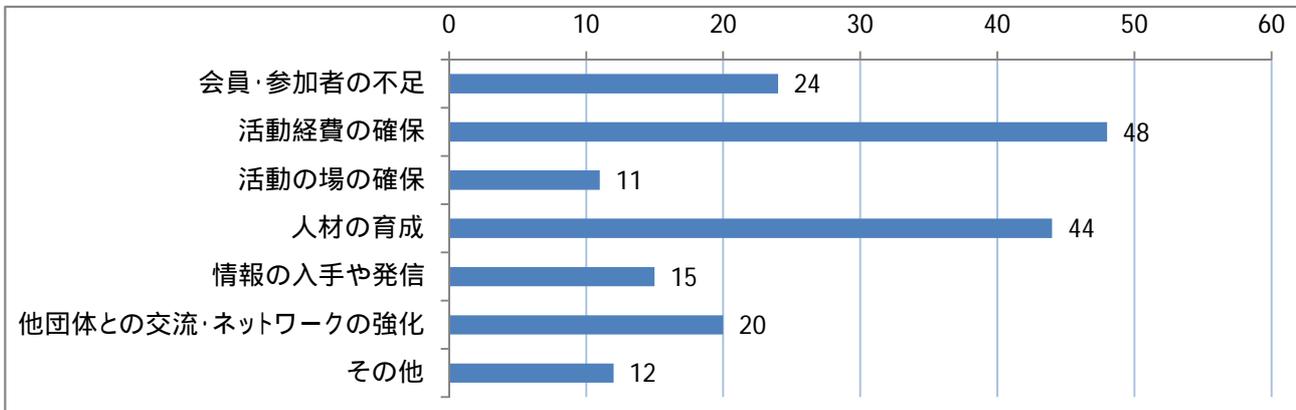
(平成25年2月14日集計、94団体回答)
その他及び記述回答については、「記述項目集計」のとおり

1 団体の活動について

(1) 主な収入源は何ですか。(補助金以外で)

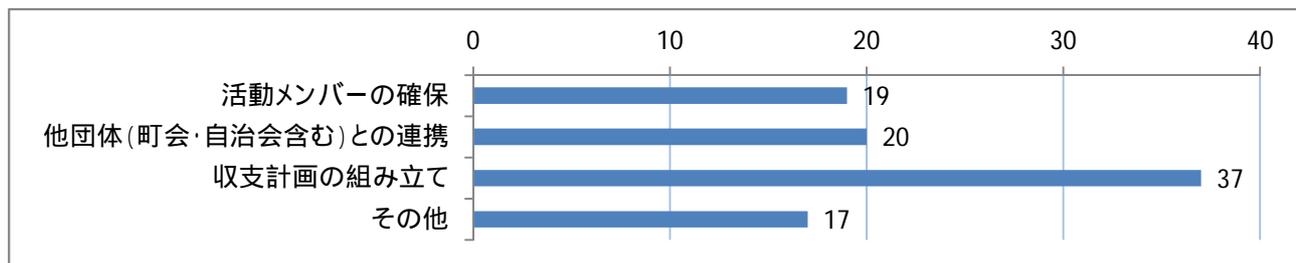


(2) 活動上の問題点を以下からお選び下さい(複数回答可)

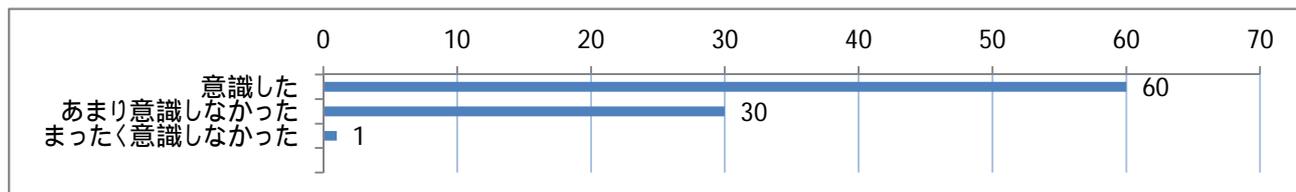


2 補助金の申請や事業の実施について

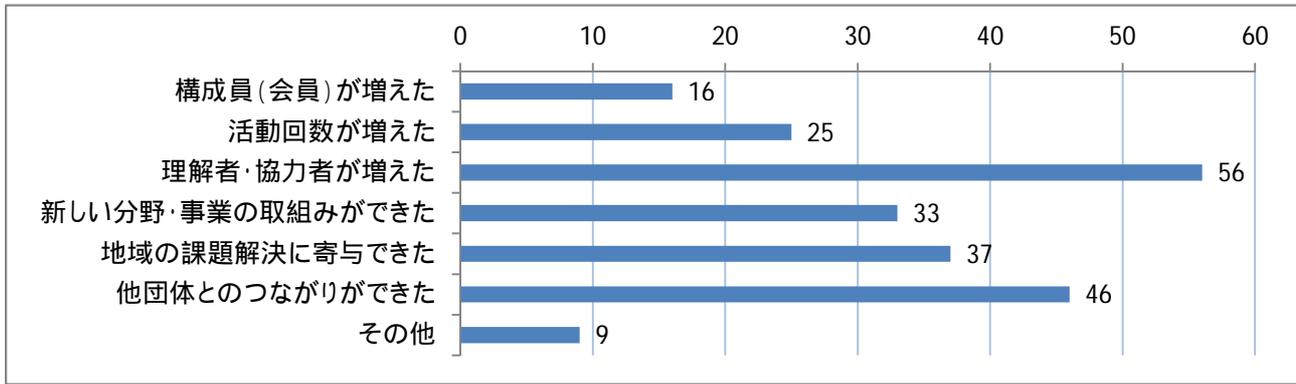
(1) 申請にあたって難しかった点は何ですか



(2) 申請の際、補助金の上限額を意識して事業計画を作成しましたか

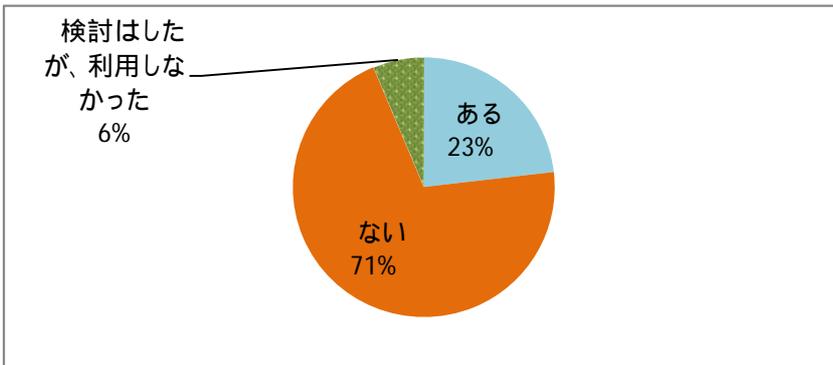


(3) 補助事業を実施してよかったことは何ですか

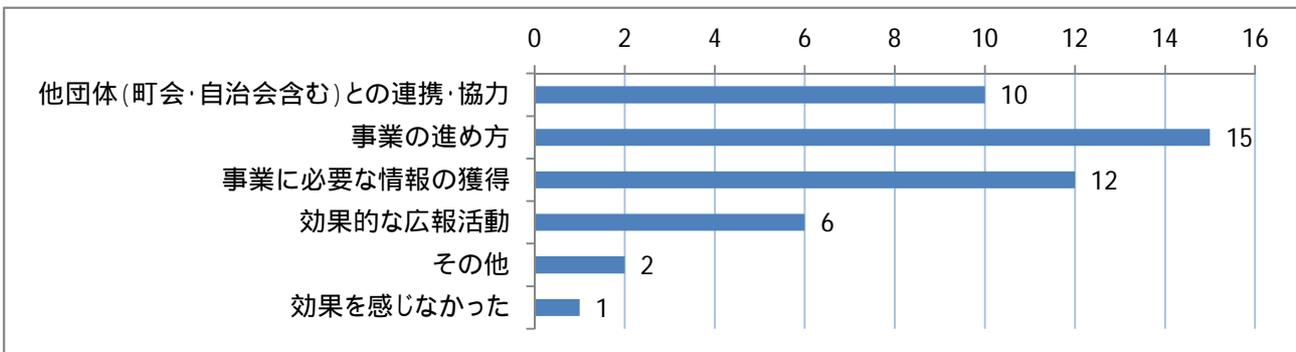


3 まちづくりアドバイザーについて

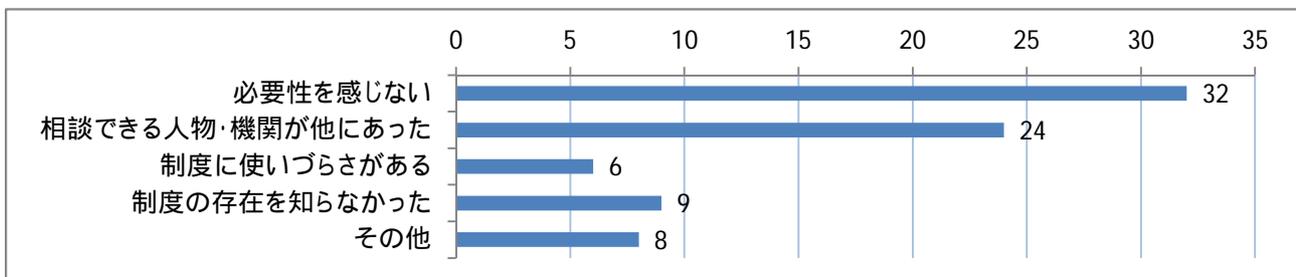
(1) 今までにアドバイザー制度を利用したことがありますか



(2) 「ある」と答えた方へ、利用して効果があった点について以下からお選び下さい(複数回答可)

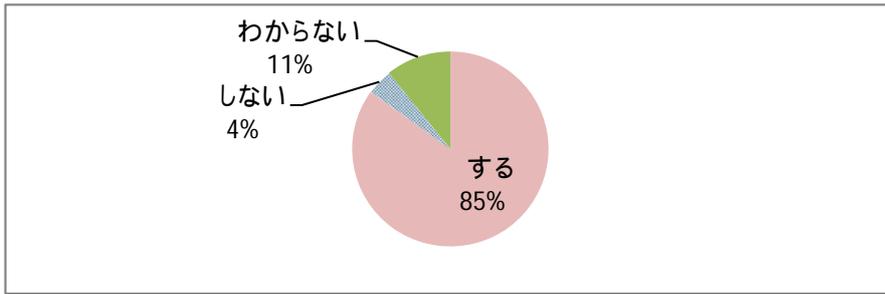


(3) 「ない」「検討したが利用しなかった」と答えた方へ、理由を以下からお選び下さい(複数回答可)

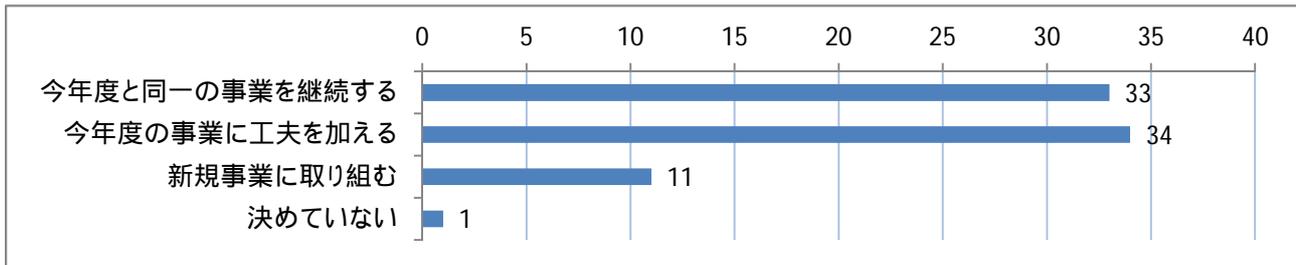


4 来年度(平成25年度)の予定について

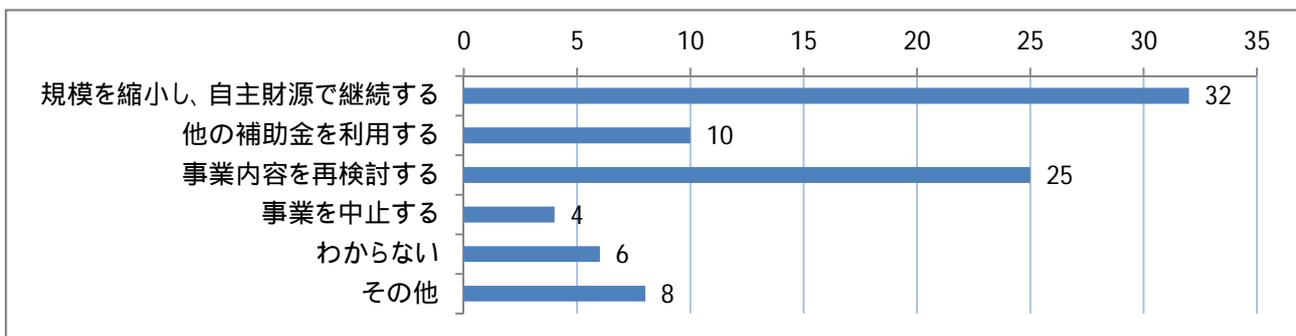
(1) 平成25年度地域の絆推進事業へ申請される予定ですか



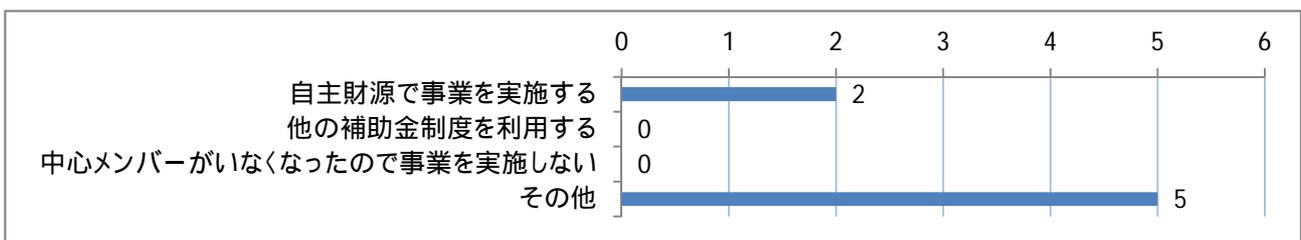
(2) 「する」と答えた方へ、申請予定の事業はどのような事業ですか。



(3) 「する」と答えた方へ、補助金が減額または廃止になった場合、申請事業をどのようにして継続しますか。

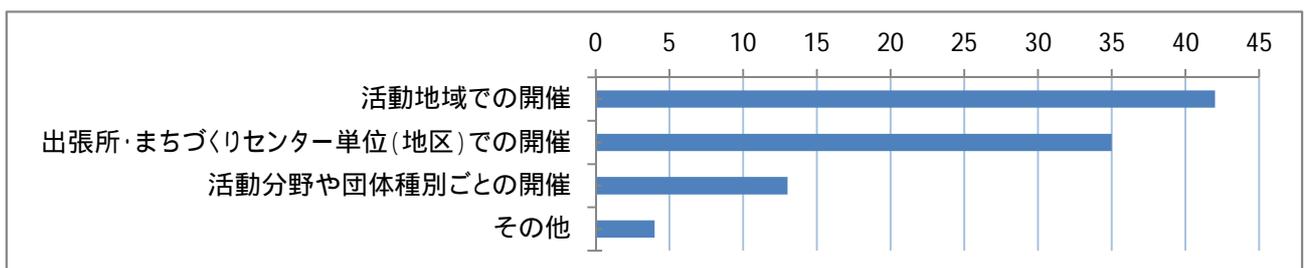


(4) 「しない」と答えた方へ、申請しない主な理由をお選びください



5 地域交流会について

地域交流会の開催方法・内容について今後どのように実施してほしいですか(複数回答可)



平成 24 年度地域の絆推進事業実施団体アンケート結果
記述項目集計

質問項目	設問（その他回答）及び記述回答
1 - (1)	<p>団体の主な収入源は何ですか。(補助金以外で)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント参加費 ・ 各自負担 ・ バザー等（同意見 2） ・ 広報誌広告収入 ・ フリーマーケット売り上げ ・ 委託事業費
1 - (2)	<p>活動上の問題点を以下からお選び下さい(複数回答可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代との連携・協働 ・ 行政への計画外の負担 ・ 理解者の不足 ・ 世代交代（同意見 2） ・ 学校との日程調整
2 - (1)	<p>申請にあたって難しかった点は何ですか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校行事との兼ね合い ・ 申請から実施までのタイムラグ ・ 活動内容が地域密着となるよう考えること ・ 筋を一本通す計画を実行できるかどうか
2 - (3)	<p>補助事業を実施してよかったことは何ですか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動と成果の向上 ・ 長期間の活動が可能となった ・ 事業の規模が大きくなった ・ 発表会が開催できる ・ 内容の充実 ・ 防災意識の高まり
3 - (3)	<p>「ない」「検討したが利用しなかった」理由について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分たちの地域は自分たちで切り拓く主義に立って活動中 ・ 起案と相談締切との日程が合わなかった ・ 期待した回答が得られないことが分かったから ・ 制度の内容が活動とマッチしない ・ 地域の協力者が一番だと思います ・ 他団体との交流でわかるところがあった。
自由記述	<p>アドバイザー制度の仕組みについての意見・要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に必要は無いと思います。何年かで別のメンバーに交代を。縮小か廃止を。

経費節減。

- ・ どのようにアドバイスしているか分かりませんが、区として制度の運営維持に費用が多額になるようであれば、廃止しても良いと思います。
- ・ 今回申請した事業については必要なかったが、NPOの経営的な分野でのアドバイスは期待したい。
- ・ アドバイザーを活用するとどのようなメリットがあるのか、見えてこない。具体的な事例などが示されていると活用する団体が増えるのではないか。
- ・ 経験が豊富な、まちづくりアドバイザーさんに色々紹介していただいたり、実行委員会に出席していただき、色々なご意見をいただきました。
- ・ 活用すればそれなりに効果があると思うが、現在あまり身近に感じていない。
- ・ アドバイザーが指導できるレベルに達していない。
- ・ 時間を区切らず常時アドバイスを受けられるとよいと思います。
- ・ 私たちのスケジュールに合わせて相談できる方がいるとよい。
- ・ 年明けに二度目のアドバイザー制度を利用させていただき予定になっている。大変感謝しています。
- ・ 活動資金確保のために申請を出すという自分本意のスタートだったが、アドバイザーから活動の必要性や意義、そして地域活動の大切さと広い視野を教わることができた。どの団体もスタート時にアドバイザーから活動のあり方の指導助言を受けた方がいい活動ができると思う。
- ・ 制度はあっても利用しにくいし、利用しても適切なアドバイスをもたらえる方とは限らないので、制度自体も見直していただけたらと思う。
- ・ アドバイザーがアドバイス後に事業に見学、または参加して下さって、実際を見て下さるといいなと思います。3月20日の「そしがやきぬた子どもアートDay」にアドバイザーの方々、ぜひご参加ください！！
- ・ 地区（成城）交流会のとき、アドバイザーに来て頂き、意見が聞けました。地区内で活動するいくつかのグループと共にお話しが聞けて、グループ相互の連携や協力につながった事が良かったと思います。
- ・ 地域内の個別の状況までを事前ヒアリングで、どのくらいキャッチできるのか不安。一般的なアドバイスになってしまうのではと思います。共通する内容のアドバイスなら、交流会で共有する方が全体のためになるのでは。
- ・ 地域のことを本当によく知った方なのだろうか。何ができて何ができないのだろうか。
- ・ 年度で区切らないで1～2年継続してアドバイスして欲しい。
- ・ 町会や地域に住んでいる方のアドバイザーは良いが、職業的な方は難しいし、地域の特性が活きない。
- ・ 運営メンバーとは異なり、適切なアドバイスを受けられるので参考になります。
- ・ アドバイザーの皆様の指導を受ける機会を失したので、今後残された事業の終了までの期間、重点的な指導を受け、望ましい効果を上げるよう努力したい。町会活動とアドバイザーの方々との一体的な活動の出来る機会がほしい。

4 - (3)	<p>「する」と答えた方へ、補助金が減額または廃止になった場合、申請事業をどのように継続しますか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の財源を模索する ・ 会費や賛助会費によるが、一部値上げになるかも ・ 会費や協賛金をあつめる ・ 寄附金・協賛金などの呼びかけをさらに行ってみる ・ 出来ることを行っていくと思うが、実際にそうになったら、どうしていくかはわからない
4 - (4)	<p>「しない」と答えた方へ、申請しない主な利用を以下からお選び下さい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回申請の事業ではしないが、必要な案件があれば相談したい。 ・ これまで続けてきた活動を、地区の中で更に充実したものとするため、来年度1年間を検討の時期としたい為。
5	<p>地域交流会の開催方法・内容等について今後どのように実施してほしいですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域外との交流 ・ 交流を求めている団体のみ参加 ・ 交流会後に発展できるような内容で開催してほしい
自由記述	<p>交流会についての意見・要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立食形式のパーティーみたいなものが最後にあれば、もっと交流できるかも。 ・ 地域交流会に参加させていただいたおかげで、町内会その他地域の団体の方々との面識ができました。おかげでその後の行事にスムーズに参加することができました。 ・ 一部の新規参加の団体以外は常連となり、交流会の形も更に内容を変化させたほうがよいと思います。 ・ 活動分野が異なるグループとの交流会は共通の接点・課題が少なく、上すべりの自己紹介に終わりやすい。スタートの前半と終盤の2回くらいやれると、事業内容の向上や次回活動の質に好影響が出ると思う。なお、交流会当日の配布資料は事前に配布してほしい。 ・ 地域での交流会はマンネリ化しつつある。近隣の他地域団体との交流が必要。 ・ ある程度内容が共通する団体との交流がより効果的。 ・ 地域交流会は義務的に出席している団体が多く、見直すべきだと考える。 ・ 活動発表方式は時間を守らない。後発表者は十分にできない。各班別に分かれて討議したほうが良い。 ・ 交流会の時間を夜間ではなく昼間にしてほしい。 ・ まんべんなく紹介するのではなく、シンポジウムの形で、2～3団体をじっくり聞き、意見交換・検証したい。 ・ 平日の夜は、(主婦には)きびしいです。 ・ 前回の「いいねシール」を改良して欲しい。名前や連絡先、アドバイスなどを記入して貼れたら良いと思う。活動シートを一定期間、どこかに掲示して、一般の方にも認知して欲しいし、交流会以外でも交流の糸口として利用してほしい。

- ・ 団体が多すぎるため、長時間になってしまうのはとても辛い。全団体に発表させるならば、もう少し地域の範囲を狭くして欲しい。(同意見1)
- ・ 時間が少し長い
- ・ 発表の時間が短い、その中で上手くおさめる努力した。また多数の団体の活動が分かった。コーディネーターの腕の見せ所だが、時間を区切るのは良いことだと思う。
- ・ 発表時間が少なく、内容が完全に伝わらない。
- ・ 団体数が多く、活動内容で協力できる意見を述べることや提案することが、難しいと思いました。
- ・ 活動分野単位で方法論、悩み、成功、不成功体験等をじっくり話し合う場を作った方が参考になると思われる。
- ・ 他の団体が活動していること、その内容のことは何となくしか知らないことが多いので、「きちんと知り合う場」はとても重要だと思う。何に悩んでいるかフランクに話す時間がもう少し欲しい。
- ・ 何回か会を重ねていくことで、少しずつ関係が出来てきているように思う。もう少し狭い範囲での交流も必要な気がしている。
- ・ 毎回「地域交流会」に参加させて頂いています。各団体の意見が聞け、情報交換ができ、大変参考になります。
- ・ グループの情報交換はよいが、課題についてもっと議論をした方がよいではないか。
- ・ 土、日の昼ごろの時間だと出席しやすいと思います。
- ・ すばらしい活動をされている方々がいらっしゃることを知る事ができ、自分たちの活動の励みになりました。
- ・ 時間的制約があり、参加できる者が限られる。夕食抜きで9時まではちょっときつい。
- ・ 様々な団体が様々な興味で活動していることを改めて感じた。しかし活動内容は全く別でも、会員の拡大や情報交流など課題は一緒であり、苦労の中身は参考となった。
- ・ 支所単位の広い地域交流は、関心度が薄い。近隣のまちづくりセンター単位で顔見知りの方が、協力し合えることが多いと思う。
- ・ 他地域で行っている事業を知った。参加して見たい。
- ・ 税金を使わせていただいている以上協力したいが、交流会の意味が分からない。他団体との交流が必要な団体とそうでない団体を分けて行わないと、何をやっているかわからない。
- ・ 年に1度顔見知りを増やし、皆で一同にあいさつし合える良い機会だと思う。地区交流会、地域交流会とも年度の終わり。前半の方が意味があるのでは。
- ・ 様々な団体が、どのような理由で活動を始め、どんな活動をどのようにしているか等々、必要な時にいつでも情報や資料が得られればよいと思いますので、あまり必要性を感じません。
- ・ 他団体と交流する時間がもっと欲しい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合い終了後にパーティーがあり、とても楽しかった。話し合いだけでは得られない交流があった。 ・助成を受けていない団体も含め、様々な団体で交流を図るのはどうですか。 ・交流会でファシリテーター役の方には事前の勉強(地域について、各団体について)を期待します。 ・成城警察管内のワンワンパトロール隊との交流会をしてほしい。 ・代表の参加する交流会ではなく、地域の文化日のような催しにしたらどうだろうか。いわば一般の人々の公開審査のようなもの。 ・年に1回程度は交流の場があると良いと思います。内容は要検討ですが。 ・いつも時間に迫られ、中途半端な内容になっている。他団体事業等の成功例だけでなく、失敗例とかも知る事ができればより参考になると思う。 ・交流会の開催はとても意義深いと思います。継続してつながりができるような仕組みができるともっと良いように思います。 ・私達が行っている事業が、手作りなものを子供たちと地域の方々とでやっている事業のため、地域団体様を増やしたいのですが、内容が異なるので難しいです。 ・交流会に出席し、勉強になった。 ・色々な考え方が知ることができ、良い。 ・年2回開催しているのは良いことだと思う。 ・出張所単位が良いと思う。 ・まちづくりセンター単位で、情報発信や共有など、目に見えるつながりを目的とした仕組みづくりができるといいのでは。 ・実施する意義が分からない。他の団体と交流したところで、地域の絆が活性すると思えない。 ・交流会は地域の絆推進事業にとって重要な役割を持っているが 時間が限られている 全参加団体の活動内容の把握 出場団体間の交流と意見交換 配布資料不足等で主催者出場団体共に苦労しているが一層効果を上げる考慮が欲しい。
自由記述	<p>他の団体との連携・協力を対象事業の要件としていることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業をしていれば他の団体との連携が当然必要になってくる。 ・独自で行うこともあると思います。 ・賛成です。地域でのネットワークの広がりには欠かせません。 ・他の団体との連携・協力により当団体の発展につながられる。 ・よいと思います。単独で他に煩わされずに行う事業もあると思いますが、「絆」と銘打っているのだから。 ・必須条件とする合理的な理由が不明。 ・母体が地区委員会なので、町会、日赤、PTA、おやじの会、学校、民生委員との交流は深くと思っています。 ・地域の絆の主旨から他の団体との連携を要件とすることは当然。但し、最終的には地域住民に満足してもらうことが目的。

- ・ それぞれ小さな活動が、地域とのつながりを深めるために広まっていくことが大切だと考えるので、よいと思う。
- ・ 必要なことであるし、今後も継続していくべきである。
- ・ 特に同じ内容で開催している団体と話し合ってみたい。
- ・ 今回は防災 MAP づくりの申請でした。これは町会の住人に関わることで、地域の消防署、消防団が主とした連携・協力対象であった。(必然的に対象事業の要件となる)
- ・ 路線の違いもあり、やりにくい。
- ・ 連携が必要のない事業もあると思います。その場合は活動の抑止として働いてしまいます。
- ・ さらに推進したい。面識社会への構築へとつながる。
- ・ 地域性を生かすためには必要だと思いますが、なかなかそのことに手が回らないこともあると思います。
- ・ 他団体間で仲良くなるのは難しくないが、異なる分野で連携するとなると、互いの情報や提携する方法を考える時間が必要となる。主催側にある程度導いてもらわないと、交流会の中だけでは連携できそうだと感じるまでもいかならないのではないかな。
- ・ 「地域の絆を深める」という事業の主旨に照らし合わせると、他団体との連携は不可欠な要素と認識している。
- ・ 参考になるので必要と思う。
- ・ 他団体との連携・協力は活動内容によって難しい場合がある。地道に活動している内容の場合、必ずしも必要でないと思われる。
- ・ 絆を深めるのには良い事だと思う。隣の町会と仲良く発展している。
- ・ 他の団体特に地域の P T A との連携が深まることにより他の事業への広報にもつながってきた。
- ・ 他団体との連携・協力は活動の中を広げるため、必要と考えている。しかし、そこに「町会・自治会とのつながりを計画、実行しているか」という文言が入ってくると大きな壁を感じる。
- ・ 地域の「絆」というタイトルからも、他のグループ、学校とか商店会とかも含め、何かと協力していくことは当然だと思う。
- ・ 同じような事業をしている場合は、とても参考になると思います。
- ・ 相手のあることなので途中の変更など柔軟な対応を望みたい。
- ・ 交流や連携のきっかけになることは良いと思う。
- ・ 地域の絆を深める上で必要なことと思っています。
- ・ 団体同士の共通点が少ない。
- ・ 良いことだと思う。地域交流会を今後も活用し、さらに連携できる団体を増やしていきたいと考えている。
- ・ 今、目いっぱい活動をしているので、コラボする余裕がない。連携は理想だ。
- ・ 連携、協力は意識して行っているが、当然のことと思う。
- ・ 現在 2 町会共同で行っている。今後も続ける。

- ・ "絆"という観点から要件としていることは理解できるが、「他の団体との連携・協力を対象とする」ことが"絆"の必然とは限らないと思う。
- ・ 協力を必要な団体とそうでない団体がある。むりやり交流しても？です。
- ・ 他団体との連携協力は考え方と地域性があるので、見学・参加はよいが、協力・連携となると問題が起きそうであるのでどうかと思う。
- ・ 事業を継続していく中で他団体とのつながりや深まりが、結果として出来ていくのではと思う。自分の事業（活動）をまずしっかり根をおろして定着させてから、他団体と協力関係ができるのでは。
- ・ とてもいいと思います。ただ、町会・自治会とは踏み込んだ連携は難しいという印象を持ちました。本事業はスタートして2年目で、地域に根付くまでは、まだまだ時間がかかります。しかし、少しずつネットワークが広がっていますので、今後も町会・自治会との連携を模索していきます。
- ・ 「地域の絆づくり」の趣旨からは良いと思います。
- ・ 同じ地域の中では大切なことだと思う。
- ・ 独善的にならないためには、ある程度必要だと思います。
- ・ 地域でのつながりが強まってよいと思う。
- ・ 異業種、地域外などの団体とのマッチングをもっと紹介してもらえたら、もっとやりやすい。
- ・ 良いと思います。が、現実に事業を継続する力というのは、構成員の強い信念です。これは他の団体と往々にしてぶつかります。
- ・ 事業内容に関連する団体がない場合に困ります。
- ・ 交流のきっかけをいただけることは大変ありがたいが、その後(事業終了後)も継続してつながっていく工夫が必要。
- ・ 連携協力は当然。どこともそれができないような事業はコミュニティーではない。絆推進事業の対象外だと思う。
- ・ 連携、協力あってこそそのまちづくりと思いますが、使用費目が限定されてくるところに、少し連携しづらいということがあるかもしれません。
- ・ すごく良い事だと思います。色んな所でいろんな事をやっていたし、絆推進事業がかなり広い分野に関わっていたのを交流会で知りました。
- ・ 必要があれば連携をするが、特に必要要件ではないと思う。
- ・ 必要なことだと思う。
- ・ 街の活性化の一因につながり、良いことだと思う。
- ・ もともと、多団体の集合した会なので、特に障害は感じなかった。
- ・ 良いと思うが、趣旨がそれぞれ違うので連携はない。
- ・ 地域を作るうえで大切な事だとは思いますが、実際私たちの活動となると具体的には「？」である。
- ・ 私どもの活動は、烏山地区の小中学校と地域で取り組んでいる活動で、その目的に合っているので、こういう活動がとても有意義なものと考えています。
- ・ とても良いことだと思う。(同意見9)
- ・ 審査基準にある多様な団体とは、私達でいえば、実際に活動しているところ

	<p>の地域住民であり、絆の助成を受けている他団体ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域につながりができていいと思う。内向きの活動に陥らない広い視点が持てる ・ 活動をスタートさせたばかりの団体にとっては連携・協力が出来ることは活動の幅を広げることができ易いのではないかと思います。 ・ 必要なこと。具体的にいっしょにできることを考えるきっかけにもなる。 ・ 地域の絆作り活動の重要性は理解できるが、リーダーの活動と指導性が活動の原動力となる。現状は日常の活動に追われて他団体との連携協力まで取り入れる余裕がないのが現状。交流会とかリーダー研修とかの機会を設けて欲しい
自由記述	<p>地域の絆推進事業全体について意見・要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 池尻地区の児童館が新築され、内容が充実し、さらに地域活動が充実されることを期待しています。池尻地区の皆様が特別支援学校の生徒に対してあたたかく接していただいていることに毎日感謝しております。 ・ 振込口座について、提出した団体名の銀行口座を作成する必要があります。しかしながら、本人確認の問題で、銀行で団体名の口座を作成するのは時間がかかります。大手銀行と連携するなど方法は無いですか。 ・ 今回事業に参加して補助金が交付されましたので、大変助かりました。来年度以降も継続願います。 ・ 今後共、ぜひとも継続的な支援を希望いたします。 ・ コマQの場合、上町まちセンが窓口となっているが、実態は深沢まちセンと活動比重は50対50。砧浄水場を対象に喜多見まちセンでの交流が大事。今後出席効果大きい。上記三つのまちづくりセンターでの横の連絡をつくっていただきたい。 ・ 交流会に出席して驚いたが、今年度新規に事業活動支援を申請した団体があまりにも少なすぎる。継続申請の団体だらけ。新規活動には、パワーも金もたくさん必要だが、2年、3年と続けていて本当に全額支援が不可欠なのか。継続分には10万とか、50%とか減額して、その分新規団体に振り向けるべきだと考える。支援金がないから絆活動ができない、低調というなら、それはそれでやむなしと割り切りが必要。 ・ 地域でボランティア活動を継続していく為には、どうしても必要な補助金であると思います。充実を望みます。 ・ 必ずしも上限額を受けることにこだわらず、事業に見合った受給を受け、その分、配布団体を増やすことも考えるべき。満額を目的にすると、無駄につながりかねない。 ・ 目的は地域の絆に結びつける内容であり、身近な団体には声をかけ、協力を願っている。特に町会・PTA団体には協力をお願いしている。 ・ 予算枠が、どの事業も一律に平等でよい時期と、行政や時の必要性に応じた濃淡をつけた予算枠の設定が必要な時期とがある様な気がする。 ・ 今までどおり継続することが大切。

- ・ 私共の主旨と合致するので、今後もぜひ連携事業をしていただきたい。
- ・ 申請時見積書の作成時にはなかなか詳細までつめるのは難しい。事業実施に当たっても見積書通りに実施するのも又難しい。もう少し柔軟に対処して頂けると有難く思います。
- ・ たくさんの方たちが絆推進事業に応募され補助金をもらうので、その報告が多く、聞く側も発表する側も時間をとられ大変である。もう少し簡素にできないものか。
- ・ 補助金の交付感謝しております。初めての申請でしたので、地域の方々と話し合いの場を余り持たずにスタートしましたが、多くの参加者で成果が出ています。交付決定がもう少し早くなればと思っています。
- ・ 非常に使いやすい補助金である。他の区や市町村からも注目されており、この事業への関心を感じる。地域住民のつながりと深さは何かをしかけなければ構築できず、その意味では有効活用しやすい。
- ・ いつもありがとうございます。明細書の細部にはいつも気をつけているつもりですが、見落としがあり申し訳なく思っております。もう少し費目の枠を広げていただくとよいと思います。
- ・ これからも続けてください。地域の力が強くなります。次世代へつなげていく使命を感じます。
- ・ この事業には大変お世話になり、助かっています。もっとこの事業や対象団体の情報を公開し、周知徹底すべき。誰も知らない団体が誰も知らない活動をする事にお金が使われていたら、一市民としてムダ使いだと思う。非対象団体や一般市民がお金の使い道に納得してもらえたい。情報が広く公開されれば、その活動に興味を持ってくれる方も増えると思うし、それが地域の絆をつなぐ事にもつながっていくと思います。対象団体に区や地域の情報を広める事を義務付けしても良いと思う。お互いに情報を拡げる役割を果たすことで大きくなっていけると思う。
- ・ 地域の絆が深まって良い。
- ・ 地域の活性化、各年代の交流の場として継続する。
- ・ とてもありがたい事業なので、これからも続けて欲しいです。宜しくお願いします。
- ・ 大変よい事業だと思う。今後も続けてほしい
- ・ 会費だけでは出来ない事業が運営出来、本当に助かります。全体の金額も検討してもいいのではないのでしょうか。
- ・ 地域の弱小団体にとっては、この補助事業のおかげで、地区の問題解決や住民の絆を作っていくことを前に進めることができる。フォーラムを数年続けてきて、参加者アンケートには必ず数名の人が「このようなミニ集会を実施し、地区の人が顔見知りになる機会をたくさん作ってほしい」と記入しています。集客の多少を目的化せず、地道な活動が続けられるようお願いしたい。
- ・ 成果物の利用についてももう少し団体の裁量に任せられるとよいと思う。

- ・ 無理矢理、特徴のある活動を考えなくても、補助金が出るのがよいと思う。地域の活動は積み重ねが大切である。
- ・ 平成 19 年度より「玉堤小コミュニティー」ができ、地域の方々との絆、特に子ども達が地域の方々に挨拶が出来るようになりました。(一時はいろいろ事件があり、親達が挨拶を地域の方々にしないよう教えていた時期がありました。) 防犯の為に、地域の方々の顔を知る必要があります。その為に、イベントを通して絆を作っています。絆推進事業の協力が有り、我々も感謝しています。
- ・ 4 月 1 日から新年度の地域の絆推進事業を開始します。補助金活用が 8 月まで、使用できません。4~8 月までの空白の埋め方を考えなければなりません。
- ・ 他からも補助金をいただいているが、地域の絆推進事業はサポート体制がしっかりしていると思う。アドバイザー制度だけでなく、たとえば 12 月に本団体は講習会を行ったが、チラシ配布、実際の参加など、まちづくりセンターに協力をしていただいた。困ったことがあれば相談に乗ってくれる感じで頼りにしている。
- ・ 補助金が区民に還元されているかをいつも考えています。団体として自覚があるかの問いかけも必要。
- ・ 町会よりきめ細かい活動をしているが、町会が会費を取っているので、当方では補助金がなくなると活動できない事業(地域防災等)が出る。地域防災はエンドレスな事業で、最も重要な事業と考える。町会よりも小さい地域の活動が有効。
- ・ 他団体からわずかですが協賛金を頂いているが、地域の絆助成があったので事業を立ち上げられた。今後は協賛金を増やして助成申請額を減らしながら継続推進していきたい。
- ・ 今後も絆推進事業を続けて下さい。単年度で終らないように。
- ・ 地域の絆を深めて行くことは「共助」という地域社会文化を作り上げて行く上で長期的に育む必要があると思う。一時的な助成活動とせずに継続して進めて頂きたい。
- ・ 区役所の担当者が時間を作って事業を見にくるべきだと考える。書面による審査のみで判断して欲しくない 当団体は 1 1 月最後の日曜日に深沢小学校に来ていただければ、補助金の使用目的が理解していただけると実行委員会全員が考えている。
- ・ 大変よい取り組みだと思う。これによって地域活動を活発に推進できた。
- ・ 地域の絆の補助金は、各自主活動グループが、各々の活動を地域に広め、より多くの参加者や協力者とのつながりを作って行く上に、大きく役立っていると思います。私達自主体操グループでも人数を増やすことで、会場費、備品代などかさんできますので、とても助けて頂きました。
- ・ 子どもたちが自分たちの一年間の成果を 3 月の年度末にどう発表するかを決めていく上で、年度の初めに収支計画を組み立てるのはむずかしいです。
- ・ 私たちは緑に関する活動に分類されると思いますが、PTAがらみの活動が

ほとんどで交流会の場面では「交流」に至りません。活動すること自体が地域の絆を生み出すと思うので、どんな活動であれ、もっと様々な分野の団体が助成を受けられるのでは。申請しやすい書式、解説パンフレットなどがあつたらよいのではないのでしょうか。

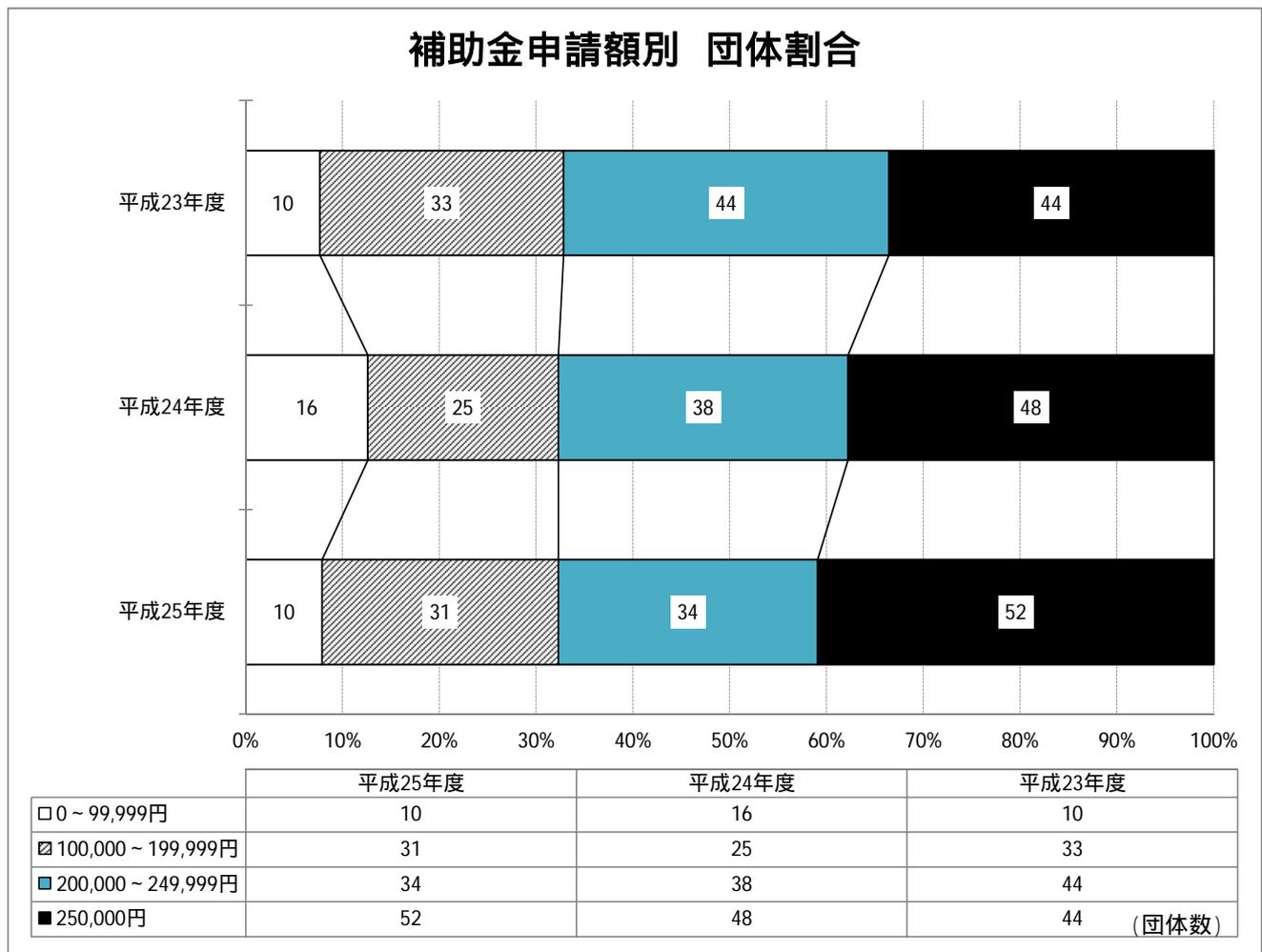
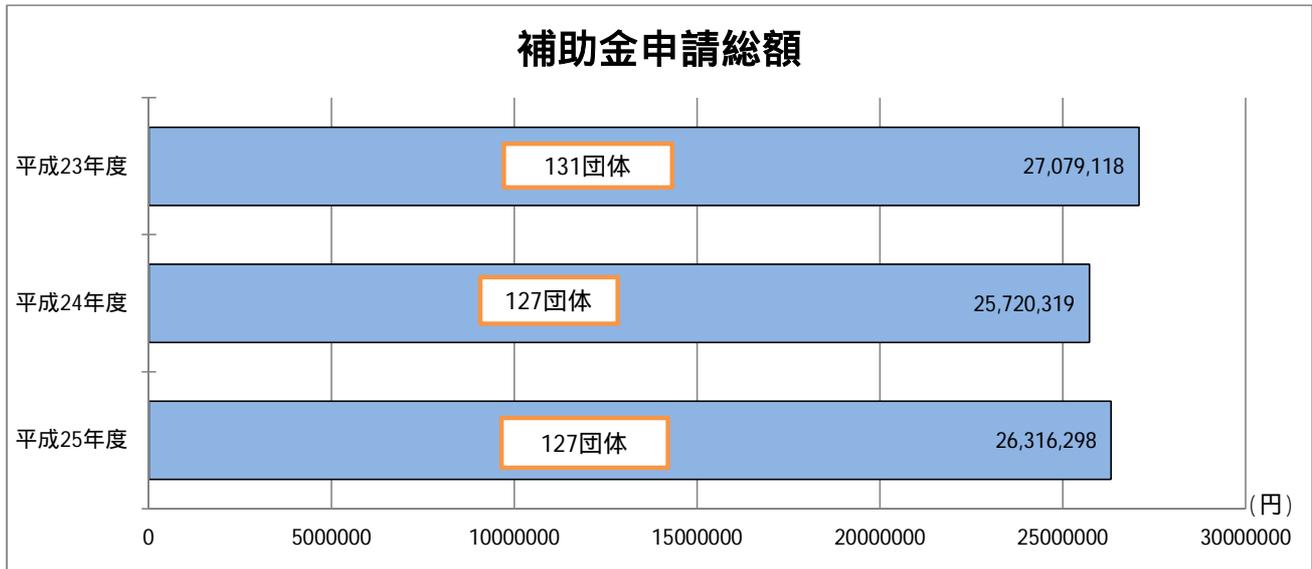
- ・ 今後もぜひ補助を続けてください。お願いします。
- ・ 継続して欲しいです。地域の子どもたちも一緒に和太鼓の活動をしていますが、和太鼓は値段が高く、また修繕費もかかる消耗品です。小学生と和太鼓活動を一緒にやっていくためには、補助金は欠かせません。補助金を頂くことで、新しく太鼓の購入ができ、より活動を広めることができました。また、太鼓の購入を補助金でできたため会員会費で太鼓の補修などができるようになりました。ありがとうございました。これからも、よろしくお願いします。
- ・ 申請書が上手く書ける団体が、補助金をとり、地道に活動している寡黙な人々が補助金をとれないのではないか。1年計画でない、もう少し長い期間の補助金テーマがあってもいいような気がする。たとえば子どもの伝統芸能復活というテーマをやろうとすると3年から5年くらい続く援助があると心強い。芽の出ている所を結びつける上位の概念を持った人の存在も必要。
- ・ 活動には必ず資金が必要なので、補助金は大変助かります。ぜひ継続してください。
- ・ 地域の絆の補助金は日頃の活動をどのように地域づくりにつなげ、結果を出すのか。また、新しいコラボ先とつながる事で活動のマンネリ化を防ぐなど様々な効果があり、とても感謝しております。
- ・ この制度のおかげで世田谷区という公のバックボーンがある団体という事で、全てにおいて信用を得たと思う。補助金の多少ではなく、その事が事業を進めていく一番大きなメリットだった。
- ・ 「地域の絆」自体はやはり、時間がかかるもの。目に見える成果がすぐに出なくても、継続してこそ芽吹いてくるものもあるように思います。
- ・ 書類申請する時と、実施間際に必要な物が大きく変動したので物品の変更等が可能になればいいかなあと思いました。(金額は、特にはないですが…)
- ・ 他地域の事業についても、もっと知りたいと思う。
- ・ 領収書の要件が厳しすぎる。用途が限定されすぎている。
- ・ 絆推進は地域に役立っているなので、もっと、地域住民へ告知したり、参加を呼びかけるような行政からの支援やPRがあつても良いのではと思います。
- ・ 現状が良いと思います。
- ・ 地域がつながる良い事業だと思っています。これからもぜひ参加したいと考えています。
- ・ 他の団体でサマースクール等の事業に対し助成を行うのは、主旨から外れているのではないかと思う。たとえば、交流会で「男の子に工作を教えてください方を探しに来ました」と言う発言に対し、上北沢の方だったと思うが、手を上げて、教えることができます、とおっしゃっていたが、それが地域の絆なのか・・・？私達は主旨に叶った活動をしていると思っているが、よく

意味の分かっていない団体が多すぎる。

- ・ 地域の中で活動を運営していくためには、地域の絆推進事業の補助金の継続はぜひお願いしたいと思います。
- ・ 新規で行うことには様々に助成金が用意されている場合もあるが、継続していくことにおいてこそ地域の絆は深められ、新たな出会いも生み出すものであるため、今後も取り組んでいただける事を願っています。提案については、まちづくりセンター単位の細かな具体的動きにつながることを期待します。
- ・ センター単位の意見交換をふまえて、地域単位の交流会があればよいと思う。
- ・ 地域の絆推進事業の意義は理解され活動は活性化してきましたが、その要因は区の積極的な推進活動にあります。将来自主財源で活動を継続することは理想であるが、自主的な会員や地域の理解が得にくいのが現状であります。また一方、地域の絆活動は安全安心街づくりの基本であり、公共的意義が多であり、区の強力な指導と援助のもとで地域も一体となり、強力な街づくり活動の推進を期待してやまないのが、私達区民の切なる願いであります。今後とも区のご指導と協力を得て絆作り活動と安全安心街づくり活動の推進に努力する覚悟であります。

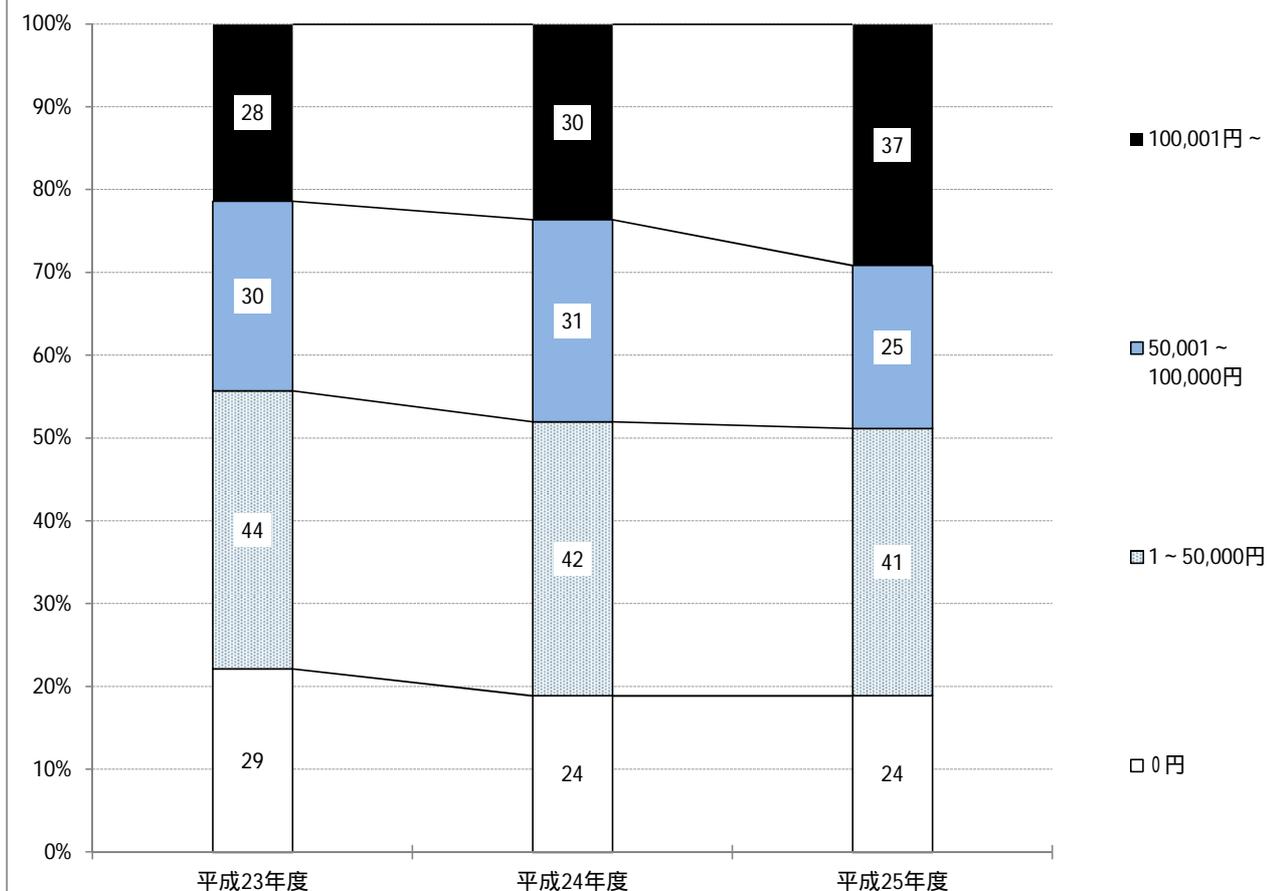
地域の絆推進事業 補助金申請団体の各種データ

各年度の補助金交付申請書より集計

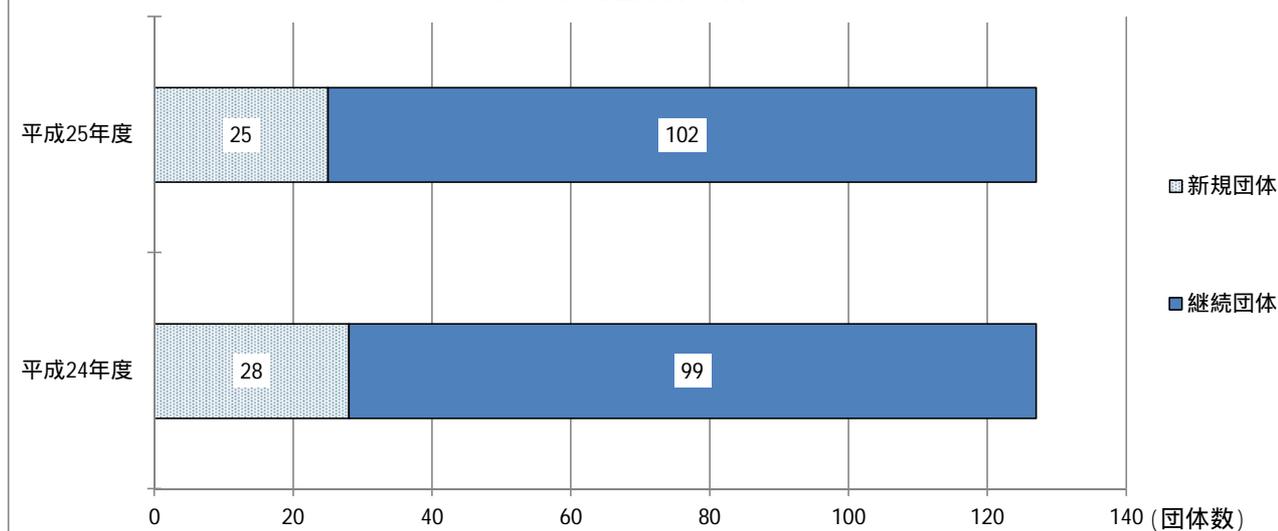


自主財源投入割合

(グラフ内の数値は団体数)



新規・継続団体



平成25年度 世田谷区地域の絆推進補助金審査基準

世田谷区地域の絆推進補助金交付要綱に基づき、募集要領及び下記の基準により審査を行う。

記

1. 事業の主旨

地域住民が区内の町会、自治会その他地域活動団体と連携して実施する地域の公共・公益的な課題解決のための取り組みにより、地域の絆づくりを推進し、地域の課題解決に寄与することを目的とする。

2. 審査の基準

団体要件、事業内容が以下の基準に合致しているか

団体要件	(1)	世田谷区内にある地縁団体、または区内で公益的活動をする地域活動団体であるか
	(2)	団体運営者が5名以上かつ区内在住、在勤、在学であるか
	(3)	団体の活動目的が非営利であるか
	(4)	暴力団またはその傘下にある団体ではないか
	(5)	組織的・合理的運営ができていますか
	(6)	団体の活動内容や会計報告に透明性があるか
	(7)	宗教活動団体、政治活動団体ではないか
	(8)	NPO法人以外の法人（公益・一般社団法人、公益・一般財団法人、社会福祉法人など）ではないか
事業内容	(1)	地域の公共的・公益的な課題への取り組みであり、かつその手法は適切・明確か
	(2)	自主的・自立的及び継続的に行われ、非営利で公共性・公益性を有する取り組みか
	(3)	町会・自治会等の地縁団体とのつながりを広め強めるための取り組みであり、その方法が適切かつ有効的か（町会・自治会が実施主体の場合は他団体との連携）
	(4)	収支計画が的確であり、その経費の使途が明確で事業達成に不可欠なものか
	(5)	多様な団体・住民を巻き込む取り組みが具体的に検討されているか
	(6)	将来のビジョンを持っているか
	(7)	前回の申請に比して、他団体との連携・協力の強化や、課題解決のための手法において工夫した点が見られるか 平成23、24年度に申請した団体のみ審査

経費は、以下の基準に沿っているか

経費	(1)	上限額が決められている項目は、その額を超えていないか
	(2)	対象外の経費を計上していないか
	(3)	他の団体（地域住民）との連携・協力・協働を広げていくために必要不可欠な経費か（不必要に高額な経費でないか）
	(4)	必要以上に経費を計上していないか。

3. 補助金額

25万円を上限とする。ただし、多数の団体又は人員が連携し、協力する等多大な成果が期待できる場合は、この限りでない。

4. 審査方法

補助金交付要綱第7条に定める「地域の絆推進事業審査会」において、交付の可否及び額について審査する。

世田谷区地域の絆推進補助金交付要綱

平成23年2月21日

22世市推第711号

(通則)

第1条 地域の絆推進補助金(以下「補助金」という。)の交付については、世田谷区補助金交付規則(昭和57年5月世田谷区規則第38号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(目的)

第2条 補助金は、地域住民が区内の町会、自治会その他地域活動団体と連携して実施する地域の公共・公益的な課題解決のための取り組みにより、地域の絆づくりを推進し、地域の課題解決に寄与することを目的に交付する。

(補助事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、次に掲げるいずれにも該当する事業とする。

- (1) 地域の公共的・公益的な課題に取り組む事業
- (2) 自主的、自立的及び継続的に行われ、非営利の公共性・公益性を有する事業
- (3) 町会、自治会等の地縁団体をはじめとした、他の団体との連携を図る事業
- (4) 宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としない事業
- (5) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としない事業
- (6) 特定の公職の候補者若しくは公職にあるもの若しくは政党を推薦し、又はこれらに反対することを目的としない事業
- (7) 区から、ほかに助成を受けていない事業

(補助事業者)

第4条 補助金の交付を受けることができる者(以下「補助事業者」という。)は、補助事業を行う者であって、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 世田谷区内の地域活動団体又はこれらの連合体であること。
- (2) 主な構成員が、区内在住、在勤、又は在学者であること。
- (3) 5名以上で構成されていること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は暴力団若しくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)の統制下にある者でないこと。

(補助金の交付額)

第5条 補助金の交付額は、補助事業に要する経費のうち、次に掲げる経費の合計額とし、原則として一補助事業者につき250,000円を限度とする。ただし、多数の団体又は人員が連携

し、協力する等多大な成果が期待できる場合は、この限りでない。

(1) 人件費のうち講師又は専門家に対する謝礼等

(2) 事業実施に必要な場所確保のための使用料等

(3) 事業実施に必要な物品等の購入費、使用料等

(4) 事業実施に必要な資料印刷作成費、複写費等

(5) 前各号に掲げるもののほか、事業実施に必要な経費。ただし、飲食費や最終的に個人の所有に帰す物品等や主に個人の利益に属する経費、補助事業者の日常の運営に関わる経費等を除外するものとする。

2 前項による補助金の交付額の総額は、予算の定める額を限度とする。

(補助金の交付申請)

第6条 区長は、別に定める募集要領により、補助事業者を募集する。

2 区長は、補助金の交付を受けようとする補助事業者に、地域の絆推進補助金交付申請書(第1号様式。以下「申請書」という。)により申請させるものとする。

(審査会)

第7条 区長は、地域の絆推進事業審査会(以下「審査会」という。)を設置し、前条第2項の規定により申請した補助事業者について、前条第1項の要領及び別に定める審査基準に基づき補助金の交付の可否及び額について、審査を行わせる。

2 審査会は、生活文化部長及び生活文化部長が指定する職員をもって組織する。

3 審査会には会長を置き、生活文化部長の職にある者をもって充てる。

4 審査会の事務は、市民活動推進課および各総合支所地域振興課において行う。

(交付の決定及び通知)

第8条 区長は、申請書の提出があったときは、補助金の交付の可否及び額について審査会に審査させ、補助金の交付を決定したときはその決定の内容及びこれに付けた条件を地域の絆推進補助金交付決定通知書(第2号様式)により、補助金を交付しないことに決定したときは地域の絆推進補助金不交付決定通知書(第3号様式)により、その旨を速やかに申請した補助事業者に通知しなければならない。

(申請の取下げ)

第8条の2 区長は、第6条の規定により申請書を提出した者が、前条の規定により補助金交付の決定又は通知をする前に、当該申請を取り下げようとするときは、取下げ届(第3号の2様式)により、その旨を速やかに区長に提出させなければならない。

(補助金の交付請求)

第9条 区長は、第8条の規定により交付の決定をしたときは、決定から14日以内に補助事業者に、地域の絆推進補助金交付請求書(第4号様式)を提出させるものとする。

2 区長は、前項の請求があったときは、速やかに当該請求に係る補助金を支払うものとする。

(補助事業の変更の承認)

第10条 区長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ地域の絆推進補助金補助事業変更・中止・廃止承認申請書(第5号様式)により承認を受けさせなければならない。ただし、第1号及び第2号に掲げる事項のうち軽微なものについては、この限りでない。

- (1) 補助事業に要する経費の配分を変更しようとするとき。
- (2) 補助事業の内容を変更しようとするとき。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき。

2 区長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、補助事業の変更又は中止若しくは廃止を承認したときは、その旨を地域の絆推進補助金補助事業変更・中止・廃止承認書(第6号様式)により、申請をした補助事業者に通知するものとする。

(遂行命令等)

第11条 区長は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第221条第2項の規定による調査その他補助事業者が提出する報告等により、当該補助事業者の補助事業が補助金の交付の決定の内容又はこれに付けた条件に従って遂行されていないと認めるときは、当該補助事業者これらに従って当該補助事業を遂行すべきことを地域の絆推進補助金補助事業遂行命令通知書(第7号様式)により命ずるものとする。

(実績報告)

第12条 区長は、補助事業が完了したとき(第10条第2項の規定により廃止の承認をしたときを含む。)又は補助金の交付決定に係る会計年度が終了したときは、当該完了の日又は当該会計年度終了の日から14日以内に、補助事業者が地域の絆推進補助金補助事業実績報告書(第8号様式。以下「実績報告書」という。)を提出させなければならない。

2 区長は、前項の実績報告書を受けたときは、実績報告書を審査し、必要があると認めるときは、その報告に係る補助事業の成果が、補助金の交付決定の内容に適合するものであるかどうかを調査しなければならない。

(交付決定の取消し)

第13条 区長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当した場合は、補助金の交付の決定の一部又は全部を取り消すものとする。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を当該補助事業以外の用途に使用したとき。
- (3) 第10条第2項の規定により補助事業の変更又は中止若しくは廃止の承認を行ったとき。
- (4) 前条第1項の規定による実績報告による補助事業の成果又は補助事業の事業費の実績額が第8条の交付決定の内容を下回るとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、補助金の交付の決定の内容、これに付けた条件、規則

の規定に基づく命令又は法令に違反したとき。

- 2 区長は、前項の規定により取消しをしたときは、速やかにその内容を、当該補助事業者に地域の絆推進補助金交付決定取消通知書（第9号様式。以下「取消通知書」という。）により通知しなければならない。

（補助金の返還）

第14条 区長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分について、既に補助金が交付されているときは、取消通知書により、期限を定めてその返還を補助事業者に命じなければならない。

（違約加算金及び延滞金）

第15条 区長は、前条の規定により補助金の返還を命じたとき（第13条第1項第3号又は第4号の規定に該当し、補助金の返還を命じたときを除く。）は、補助事業者をしてその命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については既納額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した違約加算金（100円未満の場合を除く。）を納付させなければならない。

- 2 区長は、補助金の返還を命じた場合において、補助事業者がこれを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき、年10.95パーセントの割合で計算した延滞金（100円未満の場合を除く。）を納付させなければならない。

- 3 前2項に規定する年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても365日当たりの割合とする。

（違約加算金の計算）

第16条 前条第1項の規定により違約加算金の納付を命じた場合において、補助事業者の納付した金額が返還を命じた補助金の額に達するまでは、その納付金額は、まず当該返還を命じた補助金の額に充てるものとする。

（延滞金の計算）

第17条 第15条第2項の規定により延滞金の納付を命じた場合において、返還を命じた補助金の未納付額の一部が納付されたときは、当該納付の日の翌日以後の期間に係る延滞金の計算の基礎となるべき未納付額は、その納付金額を控除した額とする。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 世田谷区地域の絆再生支援補助金交付要綱（平成20年3月31日19世市推第639号）は、廃止する。

附 則（平成25年3月7日24世市推第770号）

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

世田谷区地域の絆推進事業まちづくりアドバイザー設置基準

平成20年4月1日
20世市推第9号

(目的)

第1条 この基準は、地域の絆推進事業まちづくりアドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の設置について、必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2条 アドバイザーは、まちづくりに関して実務経験及び専門知識を有する者とし、別表1に定める審査基準により選定するものとする。

(業務の期間)

第3条 アドバイザーが業務を行う期間は、1年以内とする。

(業務の内容)

第4条 アドバイザーの業務内容は、次の各号に定めるものとする。

(1) 町会、自治会その他地域活動団体（以下「団体」という。）が自主的なまちづくり活動を行う際に、地域の課題発見、課題解決への取組み、事業計画、事業の実施方法等について助言等を行うこと。

(2) 団体及び地域のまちづくり活動に関する情報の共有並びにまちづくり支援の検討及び提案に関すること。（アドバイザー連絡会等。）

(3) 団体からの事業計画等の相談について、その回答に関する文書を作成すること。

2 アドバイザーの業務時間は、1回当たり4時間以内とし、日時、場所等は、全体の作業日程の計画を考慮し、生活文化部長が指定するものとする。

3 アドバイザーには、前項に規定するもののほか、必要に応じ準備作業を行わせるものとする。

(報告)

第5条 区長は、第4条第1項第1号及び第3号に規定する業務終了後、その成果を報告させるものとする。ただし、必要に応じて区長は、中間報告を求めることができるものとする。

(謝礼)

第6条 アドバイザーへの謝礼の額は、別表2のとおりとし、かつ予算の範囲内で実施する。

(支払方法)

第7条 アドバイザーへの謝礼は、業務終了後、速やかに支払う。ただし、生活文化部長が認めた場合は当該年度の業務終了後に支払うことができる。

(解除)

第8条 アドバイザーが、次の各号のいずれかに該当するときは、アドバイザーに係る任を解除することができる。

(1) 自己の都合により、アドバイザーの辞任を申し出たとき。

(2) 心身の故障等の理由により、業務の実施に支障があると認められるとき。

(3) アドバイザーとしてふさわしくない行動があったとき。

(4) その他業務の実施に必要な適格性を欠くと認められるとき。

(その他)

第9条 この基準に定めるもののほか、必要な事項については生活文化部長の定めるところによる。

附 則

この基準は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月12日20世市推第770号)

この基準は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年2月4日22世市推第712号)

この基準は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成23年4月18日23世市推第142号)

この基準は、平成23年4月20日から施行する。

別表1(審査基準)

1	世田谷区について熟知しており、いつまでも住みつづけたいまちにしたいという信念を持っている
2	まちづくりの経験とノウハウがある
3	ネットワークづくりの経験とノウハウがある
4	町会・自治会をはじめとした地域活動団体支援の経験とノウハウがある
5	ファシリテートの実績がある

別表2(謝礼)

業務内容	時間・単位	単価
第4条第1項第1号に掲げる事項	1時間につき (ただし、1回あたり4時間を限度とし、30分を超え1時間に満たない端数は1時間とみなして加算する。)	7,500円
第4条第1項第2号に掲げる事項	2時間程度/1回	5,000円
第4条第1項第3号に掲げる事項	1件	5,000円

平成 25 年 10 月
市民活動推進課

地域の絆推進事業 評価・検証委員会
構成員名簿

	所 属	氏 名
委員長	生活文化部 市民活動推進課長	志賀 毅一
副委員長	玉川総合支所 地域振興課長	原田 茂実
委員	政策経営部 政策企画課 政策企画係長	越智 則之
委員	太子堂出張所 まちづくり・防災担当係長	染井 陽子
委員	北沢出張所 まちづくり・防災担当係長	森 芳章
委員	深沢まちづくりセンター まちづくり・防災担当係長	坂本 明美
委員	成城出張所 まちづくり・防災担当係長	吉津 浩喜
委員	烏山出張所 まちづくり・防災担当係長	伊藤 祐二
事務局 兼務委員	世田谷総合支所 地域振興・防災担当係長	牧野 弘行
事務局 兼務委員	北沢総合支所 地域振興・防災担当係長	北 はやと
事務局 兼務委員	玉川総合支所 地域振興・防災担当係長	津吹 健太郎
事務局 兼務委員	砧総合支所 地域振興・防災担当係長	浅利 修司
事務局 兼務委員	烏山総合支所 地域振興・防災担当係長	関 貞博

【事務局】 生活文化部市民活動推進課まちづくり推進係
各総合支所地域振興課地域振興・防災担当